

会議録・平成31年3月11日第1回定例会（第7日目）

1. 招集の年月日 平成31年2月20日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月11日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	高橋浩司	2番	伊豆千夜子
3番	山内理	5番	阪井勇男
6番	奥山幸洋	7番	田邊ひとみ
8番	松本忍	9番	綿民和子
10番	樋口文隆	11番	下井清史
12番	乾健郎	13番	江京子
14番	中井啓悟	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田中 一夫

議会書記 畑 弘人 家城 和司 中瀬 弘雅

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	世古口 哲哉	副 町 長	下村 由美子
教 育 長	下村 良次	総 務 課 長	浅尾 恵次
防災企画課長	奥田 昌宏	税 務 課 長	大西 孝明
人権生活環境課長	松井 友吾	福祉ほけん課長	吉川 伸幸
会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘	健康あゆみ課	西岡 郁玲
農水商工課長	菅野 亮	まち整備課長	西尾 直伸
斎宮跡・文化観光課長	中野 敦夫	教育総務課長	西尾 仁志
こども課長	西村 正樹	農業委員会事務局長	世古口和也
上下水道課長	堀 真		

1. 会議録署名議員

9番 綿 民 和 子 10番 樋 口 文 隆

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 諸般の報告

日程第3 一般質問

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回明和町議会定例会、第7日目の会議を開会いたします

ただちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名」につきましては、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

9番 綿 民 和 子 議員

10番 樋 口 文 隆 議員

の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（北岡 泰） 日程第2 諸般の報告を行います。

請願を1件受理しております。この取扱につきましては、2月28日に開催

をいたしました議会運営委員会にお諮りし、全員協議会でも報告させていただきましたように、総務産業常任委員会に、請願第1号 国に対し消費税増税中止を求める意見書の求める請願書を付託し、ご審議いただくこととしております。

以上で、日程第2 諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（北岡 泰） 日程第3 一般質問を行います。

一般質問は7名の方より通告されております。

順次許可いたしたいと思っております。

3番 山内 理 議員

○議長（北岡 泰） 1番通告者は、山内理議員であります。

質問項目は、「観光事業について」の1点であります。

山内理議員、登壇願います。

（3番 山内 理 議員 登壇）

○3番（山内 理） ただいま議長より登壇のお許しがありましたので、通告に従い質問させていただきます。

まずはおはようございます。

世古口町長には、明和町の将来について、いくつかお伺いしたいと思います。特に斎宮跡についてお伺いいたします。ですがその前に、世古口町長は「笑顔が輝く明るい和やかなまち」をつくりたい、オール明和の視点から、人や産業に活力あるまちづくり、つながり絆を生かすまちづくり、英知を活用するまちづくりとあげられております。

その中の3番の英知を活用するまちづくりの中に、観光業を営む民間などの英知をより英知をより活用できるような取り組みを検討し、齋宮跡をはじめとする観光施設の充実に努めますと書いておられます。

この中の観光業を営む民間などの英知をより一層活用できるような取り組みを検討しようぬんと、その部分ですが、具体的には観光業を営む民間などとはどの企業を指すのか、また英知を一層活用できる取り組みとは、どうするのかをお伺いいたします。

それから、また昨年秋の確か立ち会い演説会の時だと思いますが、齋宮跡には、食べる、泊まるがないとおっしゃっていたように聞いております。私もこれに関してはまったくの同感で、一部の簡易的な食べるところはあるんですが、非常に世間でいう観光地のお食事処というのはないように思います。

また正殿、西脇殿、東脇殿が復元されて、日本遺産に認定され、確か4月24日に丸4年を迎えると思います。ただ気になるのは日本遺産に認定されてから、何がどう良くなったのか、どう変わったのか、世古口町長自身の認識をお伺いしたいと思います。

まずこの2点よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 山内理議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） おはようございます。

山内議員から私が掲げています3つのスローガンの中の、英知を活用するまちづくりで示している施策、観光業を営む民間などの英知をより一層活用できるような取り組みを検討し、齋宮跡をはじめとする観光施策の充実に努めますという内容について、ご質問をいただきました。

まず観光業を営む民間などというのは、今のところどの企業を指すのかということですが、今のところどの企業という特定というのはしておりませんが、業種といたしましては、旅行業、それから飲食、食品関係の業者さん、それから他市町の観光協会などを想定しております。

明和町の観光の振興につなげていくために、必要と思われる幅広い民間の英知を活用していきたいというふうに考えておるところです。

それから、英知を一層活用できる取り組みとは、どうしていくのかということなんですけども、現在でもヘルスツーリズムの関係とか、梅まつりでお世話になっている旅行会社さんなどがありますし、前にもレンタサイクルの関係でお世話になった旅行会社さん等もあります。

それから、ラッピング等でお世話になった企業さんなどもありますので、その企業さんとか会社さんなどですね、はじめとして先ほども申し上げました明和町の観光の振興につなげていくために、必要と思われる幅広い民間の皆様からご意見を伺っていききたいと、今までも伺っておりますけども、これからは伺っていくということです。

特にどうすれば明和町に来ていただけるのか、それから、それには何が足りないのか、どういう手法があるのかなどについて、ご意見を賜わっていきたいと思っています。

協議会的なものをつくるかどうかは、ちょっと別、そこまでは具体的には考えておりませんが、意見を聞いていききたいということで考えておるところです。

それから、日本遺産に指定されてから、何がどう良くなったか、どう変わったのかということなんですけども、私が思いますのは、1つは関係者の皆様の意識が上がったということで、これは間違いないと思っております。

それから、2つ目ですけども、日本遺産が齋宮を巡るストーリーということで認定されたということで、齋宮自体の明和町の文化遺産等にスポットがあたって、各地区の皆さんにその存在が改めて注目されるようになったというふうに思っております。

それから、3つ目はやはり国からの指定でありますので、齋宮の知名度、認知度は上がったというふうに考えておるところです。

それから、4つ目になりますけども、旅行会社さんなどが興味を持ってく

れるようになったと、話を聞いてくれるようになったということも、1つの良かったことだというふうに思っております。

それから、5つ目になりますけれども、伊勢神宮に行く人で齋宮のほうに立ち寄ってくれる人も、以前よりは増えたと考えております。これらがあげられるというふうに思っております。

施設関係でいいますと、各文化遺産等へのですね、案内看板等を設置することができたということで、あげられるのではないかというふうに思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

山内議員。

○3番（山内 理） 実はこの手の質問というのは、私、1年前もちょうど3月にさせていただいておるんですけども、結局、今も聞いておまして、幅広く意見を聞くとかああとか、もちろんそれも大事なことやと思うんですが、もちろん日本遺産もしかりなんですけども、1年も言いました。もう4年経ったんですね。

ところが、皆さんの意識はまだ4年やないですかというふうにおっしゃるんです。これ私だけがせっかちなのか、あえて私の民間というふうに例えるならば、やっぱり民間の感覚でいくと、4年経ってどうなのか。齋宮跡というのはもちろん実物大ができた時点で、目に見える形になりました。これはすごいことやと思うんです、目に見えて建物が建っておる。

そうなるとやっぱり人間って、次の欲といいますか、今度は目に見えて何がどう良くなったのかというのを求めたくなる。これは心理なんですけども、4年前に日本遺産になってから、むしろ少しずつ変って、もちろん私も少しずつ変っていることはわかっていますし、案内看板なども随分充実されて、わかりやすくなっておるというのは承知しておるんですが、ただ、たいした変わりがないような感じに受け止めてしまうんです。

何故ならば後でも出てきますけども、それと斎王跡だけ見てもそうですが、木々が全然成長してないと。それも3年前にウツギが何も成長してないやないかと、こういうふうな質問をさせてもらったんですけど、今年ややっぱり成長、大きくならないんですね。これは何も町長が悪いとか、そういう意味ではないので、やっぱりその地質といいますか、土の関係があんまり良くないのではないかなと、周りの方々とも話はしておるんですけど、やっぱりその辺も積極的に改良していかないと、やっぱり結局ボンと3棟たった、これはもう目に見えてはっきりしたんですけども、それから以降進んでないような実際は少しずつは進んでおるんでしょうけども、進んでないようなイメージがすごく強いんです。

つまりは変わらんがな、どうなっておるのやと、いわゆるマイナスイメージといいますか、そういうのが多くなりますので、先ほど町長も具体的な会社はございませんかといったら、具体的にはないんですよ、これからですと。いろんな多方面でとおっしゃるんですけども、もちろん世古口町長はお若いんでから、これからずっとずっと町長を続けられるんでしょうけど、とりあえず1つの区切りとして、4年と、1期4年というふうな区切りをもしつけた場合に、じゃあ4年間でどうやっていくのかというふうに考えていこうとすると、もっともっと早い展開で事を進めないと、4年なんていうのはあつという間に過ぎてしまいますし、それこそ昨年の質問じゃないですけど、まだたった4年じゃないですかって言うんですね。

でも我々は感覚は4年もあれば、もっと変わらないかんやろみたいな感覚があるので、その辺がどうしてもいい悪いじゃなくて、ズレてしまうので、やっぱり一般町民というのは、民間の感覚の方が多いですので、ちょっと変わらんがな、どうなるのやろというのが、常に不安に思っています。

だから去年のところを十分ご理解いただいて、どんどん、どんどん事を進める。それには、やっぱりしっかり本当に考えていただかんと、なかなかしゃべっておるだけでは、前へ進みませんので、そうすると今もそうですが、

聞いてというんですけど、我々民間からすると、何かをします計画をしますとなると、じゃあいつするんやと、いつまでにするんや、必ずついてまわることなんです。

それこそ私も若い頃よく言われました。何とかしたいと思いますとかね、何とかするつもりですと言うと、上司は必ず言うんです、ずっと思っとれとかね。要はするかしないか、できるできやんか、それしかないんやと。何とか思ってます。思うだけなら誰でもできるんだと、よくお叱りを受けました。

ただし民間企業と行政とは一緒になりませんので、全て当てはまると思いませんけども、やっぱりスピードアップをしていただかんと、なかなか形にならないし、町民の方に理解をしていただくことは、難しいかなと思います。

どうしても観光地という感覚でいきますと、要するに私のイメージでは、日本遺産に選ばれてから、先ほど町長がおっしゃったように、ラッピングのこととか、いろいろなこと随分とコマーシャルというか、一般の方に周知できた。そういう意味ではできたのかなと思います。

実際、平安の杜なんかでも訪れると、少しではありますけども、お客さん増えています。観光バスもちよいちよい見えるし、確かに増えているなど感じるんですけど、いわゆる観光地というイメージになると、どうしてもお客さんがバスで来たら買い物袋を持って、帰りはおみやげ物をいっぱい買っているイメージがあるし、食べる場所はしっかりあってというようなイメージがあるので、そういうふうには、この齋宮跡はなるのかならんのか、また、町長自身がそういったイメージを持って、今、期限は言いましたけども、これは直ぐにならないでしょうけど、将来はそうしたいというふうなビジョンがおりなのどうなのかというのも、非常に気になることです。

それからお伊勢さんと連携して、伊勢神宮に行かれる前に寄ってもらうなり、また行かれた後に齋宮に寄ってもらうだということ、よくこれは以前から聞くんですけど、実際問題、伊勢神宮へ行くと、伊勢市からは外宮さんの

前はきれいに整備されておるし、内宮さんはおはらい町があるし、当然のことながらいわゆる観光地として存在してますよね。条件がみなありますので、だからそういうところへ行って、お客さんがもし明和町へ来てもろた時に、やっぱりその差と言いますか、寂しさというか、閑散としていますので、その辺のギャップとか、それをどうするんやろなど。

ですから、観光地と位置付けるなら、それぐらいのことをしてかないかんのじゃないかなと思うんですよね。だから、私がお聞きしたいのは、世古口町長が明和町を観光地として、プッシュしたいとおっしゃるなら、じゃあどういうあそこに観光地としての単純な話、おみやげ物やさん、それから前におっっていました食べる場所、泊まる場所、これをどういうふうにつくっていくのか。しかもいつまでに、いつごろまでにというビジョンですね、おありなのかをはっきりと明確にお答え願いたいんです。

こうしたいと思います、こういうつもりです。さっきも言いましたように、思えるだけでは誰でもできることですので、やっぱりトップとして、どうあるのかというのを明言できたらと思います。そののところをひとつよろしくお願いします。

○議長（北岡 泰） 山内議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 再質問でいろいろいただきましたんですけども、まずはスピード感を持ってということ、おっしゃられていまして、私もやっぱり早くやってかないけないというふうに思っています。人が来るのが先なのか、食べ物とか、そういうのをつくるのが先なのかと、よく言われるんですけど、同時並行でいかんとなかなか難しいのかなというふうに思っていますので、その中で一応新年になってからですね、一応伊勢の観光協会さんのほうにも、ちょっと新年の挨拶程度ですけども、行かさせてもらって、連携していきたいということを言わせていただけてきましたし、食品会社さんでもありますね、そういった挨拶程度ですけども、行かさせてもらって、また今後明和町をよろしくということ、言わせてもらったり、ちょっとその程度

しかまだ動いてませんが、できるだけ早くなんかの施策を打っていきなというふうに思っておるんです。

観光地の部分の私の考え方なんですけども、観光地と辞書でひきますと、明媚な風光、史跡、文化財、温泉などに恵まれた観光客の集まる土地というふうに書いてございました。

私の思うところでは、観光をしたいと思う人から行きたいと思ってもらえることが観光地なんじゃないかなというふうに思っております。私が目指していきたいのは、斎宮の歴史的な遺産とか、大淀のキャンプ場とかも生かした中で、そういう今ある資源を生かして、その中にですね、付加価値をつけながら、付加価値としてですね、体験とかですね、食とか宿泊などを付け加えた観光を展開していきたいというふうに思っております。

そういう中で、明和町に行ってみたい、何度でも行きたいと思ってもらえる観光を目指していきたいというふうに思っております。その中では食とか宿泊というのは、どうしても施設というのも大事やと思いますけども、これはちょっとやってもらう方の関係もありますし、今、施設がないというのもありますので、そこら辺いつ頃までにというあれなんですけども、できるかどうかは別としまして、やっぱり山内議員がおっしゃられたように、1期4年ということですので、その中でやはりできることはやっていきたいというふうに思っておるところです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

山内議員。

○3番（山内 理） 答弁非常に難しいと思います。難しいことをあえて聞いているんですけど、やっぱりイメージとして、どうありたいかということ、これ特にですね、特にですけど、今、世古口町長に代わられたので、地元町民の方々は、今後斎宮跡をどういうふうと考えてくれているんだろうとか、いろいろな不安というのを抱えてみるようです。

ですので、やっぱりその辺は今後はこうしていきたいということ、もっと皆さんが納得するようなものを差し出してあげてもらえれば、安心できるのでいいかと思えます。

施設にしても、食べる場所にしても、なかなかあそこを齋宮跡というのは建てるのがまず難しい、齋宮跡に認定されていますので、非常難しいかと思うんですが、それこそ齋宮跡から少し外して道の駅をつくるだとか、いろんな噂と聞きますか、案は町長、出たんですけども、それにしても何かをしていかないといけないので、それはお若い町長ですので、型破りな形で逆にそういうことを、私らは望むんですけども、そうやってもらいたいなと思えます。

宿泊施設がまずありませんので、宿泊というのは何か、町長の中ではご自身の中では、こういうのをこうしたらどうやとかいうのはあるでしょうか。食べ物はとりあえずいつき茶屋の休憩所にありますので、もちろんそれでは不十分なんですけども、とりあえずはあるんですけども、やっぱり宿泊施設というのがないというのが、一番ネックのように思えます。

あるとするとバイパス沿いの旅籠屋さんとか、全然齋宮跡とちょっと違うところですので、だから随分その辺がチグハグしているような感じもしますし、宿泊にしてももし何か思いがあるなら、この際、少しでも町長の観光イメージというのを、町民さんにアピールしていただきたいので、答えられる範囲で結構ですので、宿泊に関してもちょっとお伺いいたします。

よろしくお願ひします。

○議長（北岡 泰） 山内議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 宿泊の前にですね、齋宮跡のにぎわいという部分では、やはりつくっていかねばならないというふうに思っています、これはやっぱり地元の人も含めてになるかなと思っていますので、最近なかなか文化庁も難しかったみたいなんですけども、文化遺産の活用というのを進めていけということで、ちょっと方向性も変わってきたみたいですので、

遺跡を痛めない程度であれば、何かできるのかなというふうにも、ちょっと思っています。

ですので、例えばきちっと建てるという部分ではなくて、工夫してやるのかですね、それとかにぎわいを見せるために、町民の方が芝生のところで寄ってもらえるような何かできないかなというふうに思っています。そこら辺をちょっと担当課のほうに考えてくださいということで、言わせてもらっていて、それにはあそこの使う時のですね、そういう規則みたいななんも、やっぱり整理してかないかんということで、今、それを考えていく方向で、今、検討してもらっているところです。

それで、宿泊の部分につきましては、やはりどこかの企業さんとかで、ホテルを建てていただければ、一番ありがたいんですけども、なかなかそれには今具体的な部分としては、そういう案というかですね、話はちらっとはあるんですけども、まだ具体的にはなっておりませんので、やはりそういった形で、民間の会社のホテルとかを建ててもらう、斎宮のすごく近くというのにはならないかもわかりませんが、遺跡の関係とかありますので、少し離れたところでも、明和町内に建ててもらおうというのが、1点、考えていきたいなというふうに思っていますし、今度、来年の2020年に多気町のアクアイグニスができます。

そこには宿泊施設もまたできるということですので、そことの連携とかですね、そういうのも何とか考えられないかなというふうにも思っておるところです。

それとあとそれは言ってもですね、それは相手頼みになるところもありますので、やはり民泊もやっぱり考えていかないかんと思っております。空き家バンクですかね、今、登録できる状態にはなっておるんですけども、まだ全然登録がありませんので、やはり登録してもらえるように、早く急ぐということを担当のほうには、ちょっと話をさせていただいておりますので、やはりとりあえずうちで直ぐできそうなのだと、民泊という形になるかなと

思います。

もう既にやってもらっている方もみえますので、そこら辺の皆さんとも連携しながらできればいいのかなというふうに思っておるところです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

山内議員。

○3番（山内 理） 耳の痛い話なんですけども、今度、国体がございますね、国体にしろ、2、3の関係者がいうんですけど、「せっかく全国大会してもな、来てもろてもな、明和町でお金を落してもらえへんのさ」と、それなっとかならんのかというふうに、よく言われるんですけども、もちろん時間的に今からどうしようもないんですけど、ようはやっぱり観光地とイメージとすると、お金を落していただける場所をいかに提供するかということなんでけど、なかなか今、現状で難しいんですけど、その辺もまた含めて考えていただければと思います。

今、民泊から空き家バンクの話が出たんですけど、例えば空き家バンクなら空き家バンクで、見込みといたしますかね、まだまだこの間の全協の時にもお聞きしたら、今年の7月以降からですか、登録の関係のあれがね。

だけど、行政側として、空き家を調査していただいて、どの程度、民泊とか宿泊施設とかいう形にしてもらえそうなのかという、そういうふうな検討というのはされたことあるんでしょうか、ちょっとただ単に進めておるだけで、でないとか片方で民泊やの宿泊施設やというふうに考えておられても、今度は担当課さんのほうで、そういうの全然わかりませんかおっしゃるのか、そういう協議、会議をされたことがありますか、ちょっと参考までに教えてください。

○議長（北岡 泰） 山内議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 平成27年度にですね、アンケートはとらせていただいたところがございます。その中では、有効活用したいと、民

泊として売る、買うのですね、契約をされる方の希望もありますやろし、有効活用したいというふうな答えの方もいらっしゃいました。

それは詳しくまだ調査はしておりませんもので、今後そういった方に対してもですね、どういった方向づけなのか、どういった意向で有効活用したいというふうな回答されたのかをですね、また、調査検討していきたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

山内議員。

○3番（山内 理） とりあえず企業さんのホテルとか宿泊施設がないので、とりあえず空き家バンクはどうなのかなというのが、個人的にも私も気になりますし、そういうのをどんどん行政のほうから働きかけて、主導してやっていただけたらいいのかなと。ただ待っていると、なかなか先へ進まないでしょうから、どんどん積極的にやっていただきたいなと思います。

また、最初の日本遺産の件に戻るんですけど、日本遺産という言葉自体ですね、明和町はもちろん日本遺産に認定されたので、私もこうやって嬉しそうにバッチをつけてますけども、一般的にいうと何かまだまだ日本遺産、世界遺産というのは知っているけど、日本遺産というのは認知されていないような感覚があります。

ネットで調べて、いろいろ私もするんですけど、日本遺産そのものの認知度不足というのがあるんじゃないかというふうな記事も載っていました。その記事の中ですけど、日本遺産の認定をどう活用すればよいのかを、それぞれの自治体の腕が試されているというような記事がありました。

ですから、4年経ってですね、祈る皇女齋王のみやこ齋宮というのは、広く認知をされたのかなと思うんですけど、実はその前にこういう話があるんです。平安の杜の横の空いておる駐車場があるんですけどもね、そこであるご婦人にいつき会館どこですかと、私、尋ねられたんです。いつき会館って

いったらね、齋宮のコミセンですので、いやいつき会館はこうこうこうで、こちらですよというふうにお答えしたんです。

答えておるうちに、なんとその方は下御糸の方やったんですね。地元の方やった。いったん答えたんやけど、別れたんですけど、後からどうもおかしいな、いつき会館というのがありましたので、後からその方に電話すると、実はいつきのみや地域交流センターをお聞きしたんやというもので、私はいつき会館というたもので、そう言うたんやという話をしたら、その方いわく私らはいつき会館もいつきのみやも同じように思うんさなど。1つの笑い話なんですけど、同じ町内においても、やっぱりいつきのみや、いつき会館、要するに「いつき」と付くと、どこかわからんというのが現状ですので、その辺もうちょっと日本遺産、日本全国、世界へ発信、これも大事ですけど、町内においてもこういう現状ですのでね、その辺もうちょっとどうにかならんのかなというふうに思います。

やっぱりそれも含めて、いつきのみや周辺というのが非常に、これから注目されるだろうし、またまた我々もそうですけど、齋宮の人だけやなしに、下御糸や大淀の人から、それこそ町民バスが走っておるので、バスですとあそこへ行けるような段取りといたしますかね、そういうツアーも個人的に考えやないかなと。

やっぱり私らも議員として批判するだけやなしに、いろんなことを応援して、町民さんにバスであそこへ行けるんやよと、もっとさいくう平安の杜が身近に考えてもらうような、それこそいつき会館といつきのみや地域交流センターがわからんという状況から、早く脱却したいなと思うんですが、今後、失礼な話、日本遺産に選ばれてから協議会へ落ちるお金、いろんなことがだんだん減らされるのが現状だと思います。

それから歴史的風致維持向上計画ですか、そういうのもどんどん、どんどん何年も経ってきていますので、先が見えてきたように思いますし、さらにこれから何ができるのか、もし何か今、具体的に考えておられることがあつ

たら、またこの場で教えていただければ幸いです。そののところよろしくお願ひします。

○議長（北岡 泰） 山内議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 失礼します。

4年経って広く認知されたかということもあると思いますので、そこら辺につきましてでけども、日本遺産の制度はですね、平成27年度に2020年度までの6年間で100件程度の認定を行うということで始まったところです。

平成30年度までに67件が認定されておるといふことです。当初オリンピック、パラリンピックでたくさんの外国人が訪れるため、有名な観光地のみでなく、あまり知られていない日本の伝統文化、文化遺産なども知っていただくために、外国人を全国各地に分散してもらうために、個別の文化財とは違い、魅力あるストーリーとして認定するといふこと、地域の活性化につなげていくことを目的に制度化されたものです。

明和町は齋宮の知名度をあげるために、1年目の日本遺産に認定されるためにですね、取り組んできました。マスコミなどに取り上げてもらいやすいために、初年度での認定を目指してきたところです。

明和町の「祈る皇女齋王のみやこ 齋宮」が認知されたのかといふことでは、やはり初年度といふこともあって、注目はされ雑誌取材やマスコミ報道、それから、映像などで一定の成果があったといふふうに思っております。

NHKの「日本人のおなまえ」で、齋藤さんの起源は齋宮からの放送も、日本遺産の認定をきっかけにですね、取材がなされたといふことであります。

それから、町内の各小学校では5年生の総合学習、国語、社会で、日本遺産の漫画本を使って授業をしてもらっているところです。

そして現地見学や小学生が古代衣装を着て、劇で齋宮を紹介したり、手作りパンフレットを作ったりしており、学校教育で取り上げていただいていることは、認定効果だといふふうに考えております。

また、齋王まつりや古代衣装体験、VRなど国の事業説明での事前報告に

使っていただいております、一定の国からの評価はありますけども、満足できるところまでは達していないというのも現状だと思っています。

しかし、全国的に見てですね、日本遺産というのは理解しにくく、よくわからないなどの日本遺産自体の知名度、認知度が低いというのもあると思います。日本遺産認定地域の取り組みに格差があるということも課題になっているということでもあります。

国におきましてはですね、与党議員で日本遺産推進議員連盟を立ち上げ、2月13日には自民党本部で、日本遺産フォーラムが開かれたということです。そして、日本遺産についての関心を深め、日本遺産の日を設けることを検討することなど、4項目が決議されたということです。

今後ですね、国の施策に乗り遅れないよう取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、いつきのみや地域交流センターの認知度は、低いのかなというふうに思いますので、こちらもですね、どのようにしていくかというのを、今後考えていきたいというふうに思いますし、いずれにしましても、やっぱり齋宮のほうはですね、やはり活性化していきたいというふうに思っておりますので、また、いろいろご意見もいただきながら、いい方向でいきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 先ほど今後のですね、どういうふうに取り組んでいくかとかいうお話もあったと思います。

それで、そもそも齋宮につきましては、10年前、30周年を迎えた時にですね、先ほど議員さんのほうから4年というお話がありましたけど、その当時は30年経って何をやってきたんだというようなお話、30年経って全然変っていないんじゃないかということから、齋宮跡をですね、核とした町の活性化基本方針というのをつくりました。

それをつくるにあたって、町民の人とかいろいろとした時に、町民自身の

齋宮に対しての認知度が低い、それから全国的にみても認知度が低いと。

それから、また訪れる方ですね、施設の整備、トイレなんかは水洗じゃなかったり、駐車場がなかったり、休憩所がなかったりというような、いろんな課題があつて、それをどういうふうにしていこうかということで、町それからまた県、国、それから町民ですね、そういうことみな関係なしに、どういうことをまずやっていたらいいかということを書き出して、そういう方針をつくりました。

その中でやっていく手法としてですね、事業、ハード整備としては、歴まち法に基づいた歴史的風致維持向上計画の認定をいただいて、国の予算をいただくというようなことで、今、齋宮駅周辺のハード整備というのは、かなり進めてきたと思います。

今度、全国的に知名度をですね、あげるのになかなか難しいなというところに、ちょうど平成27年のですね、国の日本遺産の認定制度というのができて、これに認定を受けると全国的に広まるんじゃないかということで、初年度いろいろと取り組んで、やっと第1回ですね、認定を受けたということで、当初なかなか知名度をあげることが難しい、また伊勢神宮とですね、非常に関係をしていてですね、教科書とかにもあげてもらいづらくてですね、それでどうしたらええとかいうのが、その認定を受けることによってですね、全国に広めていただいたということのところまでは、今ちょっとっております。

じゃあこれからどうしていくのかというところなんですけど、ハード整備についてはある程度できてきたのかなということで、今度ソフト面でですね、いろいろとしていかなければいけないということで、先ほど町長さんも言われましたけど、地域の人之力、もう行政でやっていくところというのは、限界もきております。

ですので、民間の導入をしたりですね、そういう地域の人之力を借りていくということで、今度は歴史的風致維持向上計画というのは、平成32年まで

の事業です。ですので、次年度2期計画につきましては、また手を挙げる
ことができるということです。今、足りない部分について、またきちっと
施策を考えて、どういうふうに取り組んでいくかということを計画であげて
いって、また着実に、今度は10年と言わず5年ぐらいです。ね、していくと
いうような形で計画の2期計画の更新をしていきたいなというふうに考えて
おります。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

山内議員。

○3番（山内 理） 歴史的風致維持向上計画事業ですか、あとさらに5年
いけるというようなことで、大いに期待をしたいと思います。

結局ね、いつもジレンマを感じるのは、もちろん行政の皆さんが一生懸命
やっけておられるのはようわかるんですけども、ただ我々とちょっとや
っぱりタイムラグを感じるなど。例えばの話ですけど、2、3日前に第95次
発掘調査で、大来皇女の宮殿跡ではないかという新聞が出ましたね。なんと
その新聞が出た日にですね、観光協会にお客さんが奈良からみえておるんで、
新聞を持って。これどこですか、行きたいんやけども。

すごい反応ですよ。出た新聞に持ってここへみえとるんやから。もちろ
んこの辺ですと案内をさせてもらったんですけど、因みに私は昨日、一昨日
かな、自転車でのどかな田園風景をずっと歩いていったんですけど、今現在
あそこは全部発掘調査が終わっていますので、埋め立てられて何もありません
ね。

何も無いというのは、行っても第95次発掘調査現場とか、看板なきや何も
ない。地元ですら、あれ確かこの辺と違ったかなみたいな感じで、ましてそ
れが奈良から来たお客さんが、もし行ったところで、さっぱりわからんとい
う現状なんですね。

おもしろい話でそれを博物館に電話して、これちょっと何も無いのと聞く

と、町内の方ですか、それなら博物館へ来ていただければ地図を渡します、あれ渡しますと言うんですけど、それがおもしろいですよね。やっぱりお客さんは新聞を見て来るので、少なくともこれは齋宮跡さんがせないかんとかいう話ではないんですよ。

だけど、やっぱり民間の人、要するに一般の方と、お客さんに来てもらっりのことを考えていくうえでは、やっぱりそのスピード感というのはないと、新聞に出た日に来るのが、そのスピードなんですよ、民間の方のね。もちろんそんなことは、博物館そのものも大来皇女の初代齋王の宮殿やかというの、まだまだはっきり言えない状況だというならお伺いしてます。

だからどうしても言いつらいのはよくわかるんですけど、でも新聞発表もした時点で、やっぱりお客さんが来た時に、いわゆるお客さんを招く準備といたしますかね、そういうものはやっぱりしていかと、いわゆる今でいうと嫌みのように聞こえますけど、おもてなしをせっかく講演して、いつきのみや地域交流センターでね、おもてなしというのは先生を呼んで、こうですよあめでよというのを、講演したって、やっぱりおもてなしって何やとなると、やっぱり聞いていただいたお客さんが、すんなり理解してもらう、楽しんでもらう、その先ほど看板もありましたね、看板もだいぶ整備、もちろんこれもおもてなしの一環だろうと思うんですけど。

ただし今後この明和町が、全国的にはひょっとしたら、この日本遺産も中に含まれておるといえば含まれておるんですけど、日本遺産という言葉よりも、初代齋王の宮殿跡、はっきり言える、新聞が出たんやから言えるんでしょうけど、そっちのほうがニュース性といいますか、高いんじゃないかなと。

だから、そういうことにいち早く、やっぱりこれは本来は博物館ですので、県のことかも知れませんが、齋宮跡課さんも直ぐ対応していただける、要するに明和町としても直ぐ対応するという姿勢が、一番これからは要るんじゃないかなと。

だから、結局今回の私の質問も総じてそうなんですけど、1年前もそうで

したけど、もっと早くなっとかできませんかと。もちろんお金のかかることは、なかなか直ぐはできやんけど、看板さっきの話、看板1つこれ直ぐ簡易的な看板なら、立派な看板は別ですけど、簡易的な看板なら立てることもできますし、要は心配り、気配りで、なっとでも早く対応できると思いますので、その辺を今後早くしていただければ、そうすると町民の皆さんも、世古口新町長になって、やっぱり対応が早い、さすがにお若い町長だ、早いなというふうな、また評価も受けようかと思います。

直ぐにできへんのも、私らもよくわかっています。口で言うのは簡単ですけどね。それを実行するというのは、本当に大変なこともよくわかっていますけど、できる範囲スピーディに、事をしてあげていただければと思います。

最終的に、ぐだぐだとしゃべってきましたけど、齋宮跡がですね、伊勢市と肩を並べると、やっぱり伊勢神宮と齋王さんというのは、非常に深い関わりがありますので、肩を並べるぐらいのお客さんが来ていただけたらいいなと思います。

それには何をせないかんかというのは、もう多分わかっていると思うんで、お金がかかることは直ぐにはできませんけど、でも知恵を絞ればできること、いくらでもできると思いますので、それをですね、今後、世古口町長のスピード感の象徴というふうな感じでやってもらえれば、非常にありがたいので、これは本当に強い要望としてお願いしますので、4年はあつという間ですので、目に見えるような形のスピード感をよろしく願いして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で山内理議員の一般質問を終わります。

1 番 高橋 浩司 議員

○議長（北岡 泰） 2番通告者は、高橋浩司議員であります。

質問項目は、「住みよいまちづくりについて」、「農畜産業の振興と強化について」の2点であります。

高橋浩司議員、登壇願います。

(1番 高橋浩司議員 登壇)

○1番(高橋 浩司) よろしくお願ひいたします。

議長より登壇の許可をいただきましたので、事前通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは2つの点について、今後どのように取り組んでいかれるのかをお聞かせいただきたいと思ひます。

それでは、最初に住みよいまちづくりとして、海岸等漂着ごみについて、質問をさせていただきます。

明和町の海岸は古くから白砂青松といわれる景観の美しさで、地元のみならず町外からも親しまれ、大淀キャンプ場には多くの方々が訪れる、町の大切な地域資源の1つです。

しかしながら、日常も含め特に大雨や台風ごとに流木やペットボトルなど、大量の漂着ごみが河川や海岸、漁港などに打ち上げられ、環境や観光面だけでなく、漁業においても悪影響が出ている状況にあります。

まず町の海岸や漁港における台風・大雨後の漂着ごみの状況と、その対策をお尋ねいたします。

○議長(北岡 泰) 高橋議員の質問に対する答弁、町長。

○町長(世古口 哲哉) 高橋議員のご質問に対しまして、答弁させていただきます。

伊勢湾に面した明和町の海岸は遠浅で、古くからノリ養殖業や採貝漁業が営まれ、また、海水浴場やキャンプ場としても活用されてきました。この美しい海岸線を守っていくことは、町にとっても重要な役割であると考えています。

海岸の清掃については、漁協や地元の漁師さんによる日常管理、また地元

自治会やPTAの活動をはじめ、大淀海岸では大淀ビーチクリーンの清掃活動など大変ご協力をいただいているところです。

海岸の管理については、漁港及び漁港区域に含まれる海岸は明和町、それ以外の海岸については、三重県が管理しております。

ご質問の台風後などの大量の漂着ごみの状況と、その対策等につきましては、漁港管理担当の農水商工課長より答弁をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 失礼します。

漂着ごみの状況ですが、台風や強い風雨の後には、海岸に大量の流木やペットボトル、またプラスチック類のごみなどが多く打ち上げられます。

日常の管理につきましては、漁協や地元の漁師の方々に対応していただくとともに、町長が申し上げましたように、住民の皆さんの清掃活動でも、ご協力いただいておりますが、突発的かつ大量の漂着物などが打ち上げられ、手に負えない状況の時、また緊急対応が必要な場合は、現地を確認の上、町で対応しております。

また航路と泊地の境に、漂着物の抑制対策として、油の流出を防ぐオイル流出防止フェンス、これを設置しまして、大堀川や湾内からくる漂着物の流入を防止しております。

昨年は4度の台風上陸という厳しい災害に見舞われたんですが、この防止フェンスの設置により、漂着物や流木の打ち上げなどは、かなり抑制されたように感じております。

漁港及び漁港区域に含まれる海岸以外の海岸につきましては、県管理になるため処理困難な流木等の対応について、適正に管理されるよう、町かちも要請をしております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

高橋議員、再質問はございますか。

○1番（高橋 浩司） わかりました。

長い法律名なので、一部省略いたしますが、通称海岸漂着物の処理等の推進に関する法律では、地方公共団体いわゆる町の責務にて、漂着ごみ等の円滑な処理とその推進に努めなければならないとなっております。

今後とも町と県など関係機関、漁協、地元の方々と連携し、海岸等での漂着ごみの回収処理を進めていただきたいと思います。

さて県の海岸漂着物対策推進計画では、海岸に漂着するごみの大半は、陸域を発生源とし、特に河川を経由して海に流れ込んでいるとされております。明和町には、祓川、笹笛川、大堀川の3河川があり、特に祓川においては、自然のままの状態が残されて、全国的にも珍しい河川として、祓川環境美化推進協議会を中心に、環境美化と保全活動が行われております。

大淀海岸においては、先ほど町長からもありましたが、大淀ビーチクリーンの皆様など、地元の方々による海岸清掃活動も行われており、このような地元の方々が中心となった、熱心な活動によりまして、少しずつ改善が見られる区域も出てきていると思います。

さらにこういった取り組みを前進させ、拡大を図るため、例えばではありますが、本田技研の本田義一ビーチクリーン活動との連携もあるかと思えます。この活動は自治体、例えば明和町から要請を受けて、ホンダの社員と大淀ビーチクリーンなど、地元の皆さんが一緒になって行う海岸清掃活動で、県内では二見町、鈴鹿市など実施され、私も数年前に見学に行きましたが、地元の環境美化の気運を高め、より広い地域との連携が図れるものと感じました。こういった活動との連携につきましても、是非検討をいただきたいと思います。

続きまして、ごみの回収処理も大切ですが、発生源であるごみ自体の抑制、河川での対策が重要だと考えます。そして、河川における漂着ごみのうち人工物の半数以上は、生活系と事業系が占めるとの県の調査結果が出ております。

また、近年クローズアップされているものにプラスチックごみ、特にマイクロプラスチックがあります。これは私たちの生活の中で使用されている洗顔料や化粧品、また大きなプラスチック製品が紫外線や風雨によって劣化し、だんだん細かい断片になって、大きき5 mm以下のものを指します。

このマイクロプラスチックが問題視されている理由としては、この物質は半永久的で消滅することなく、これを魚やウミガメ、海鳥などが餌と間違えて食べることで、摂食障害や窒息死を引き起こすといった生態系への深刻な悪影響が出ております。

さらに人間の体からも検出されており、体内に蓄積され濃縮された結果、重大な健康被害を起こす可能性があるとしております。これらマイクロプラスチックの問題も含め、ごみそのものの抑制と河川でのごみ対策について、町としてどうお考えなのか、また、今後どのように取り組みを進めるおつもりなのか、お伺いたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） マイクロプラスチックを含め、ごみそのものの抑制と河川ごみの対策について、お答えをいたします。

10年ほど前から海水内で、微小なプラスチック、いわゆるマイクロプラスチックが注目されるようになりました。原因は議員がおっしゃられたとおりで、発生する過程や詳細は割愛をいたしますが、世界規模で汚染が拡大をし、2050年には魚の量を上回るとの試算もあります。

そこで環境省もプラスチックとの賢いつきあい方を進め、広めると題しまして、プラスチックスマートというプロジェクトを、昨年10月に立ち上げました。この趣旨は、1つの旗印のもとに、幅広い主体の取り組みを募集、集約をし、ポイ捨て撲滅を徹底した上で、不必要なワンウェイのプラスチックの排出抑制や分別収拾の徹底などを、プラスチックとの賢いつきあい方を、全国的に推進をし、我が国の取り組みを国内外に発信していくとのことでございます。

その活動の1つとして、ごみ拾いイベントの参加やマイバック活用などの個人行動、アイデアや自治体、NPOを企業、研究機関などにおいて、ポイ捨て不法投棄等の撲滅運動やプラスチックの3Rなどの取り組みを募りまして、その取り組みについても、今年日本で開催されるG20などを通じて、情報発信も行われる予定でございます。

当町におきましても、以前から各種のごみ減量化対策や明和町を美しくする会、大淀ビーチクリーンなどの不法投棄撤去作業、特に祓川においては、祓川環境美化推進協議会の活動など、さまざまな活動がなされてきましたが、このような新たな問題が発生した今、さらなる取り組みへの強化が求められるところです。

マイクロプラスチックは全世界的な問題ではありますが、行動は足元から行うのが原則です。今後プラスチックストローやレジ袋など、日常生活でのプラスチック利用の縮小につながるよう取り組みを検討していきたいというふうに考えております。

また、ごみの抑制につきましては、リサイクルプラザやサポートセンターと連携をいたしまして、自治会等へのごみ減量化に関する学習会への講師の派遣や、EM菌の利用促進など行っていきたいというふうに思います。

また、近年申し込みが減少傾向となってきました、生ごみ処理機の購入補助金制度につきましても、より周知をしまして、町全体のごみ減量化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

河川でのごみ対策につきましては、ポイ捨てや不法投棄が多い場所への看板の設置やパトロールを引き続き行っていきたいと思っております。

また、河川のごみは地域を超えた流域全体の取り組みが必要になります。町全体及び他の市町の枠を超えた取り組みを、今後進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） わかりました。

マイクロプラスチックをはじめ私たちの身近にあるものが、最終的には漂着ごみとなっており、まず私たちの足元から見つめなおしていくことが大切であると思います。町民の方々への周知・啓発やごみ抑制の取り組みを、今後とも進めていただきますようお願いいたします。

また海につながる河川のごみ対策を進めることは、海岸への漂着ごみ抑制の重要な施策になると考えます。特に河川の堤防敷などで、雑草が繁茂していると不法投棄を誘発してしまいますので、こういった管理も含めて、今後とも関係団体と連携し、河川でのごみ対策を進めていただきますよう、よろしくようお願いいたします。

次に、河川以外でも町内各地で発生しております、不法投棄の対策について、お伺いいたします。他の市町では事業所などと協定を結び、不法投棄を発見した場合、ただちに通報するといった仕組みを取り入れております。不法投棄に関しましては、町はどのように問題意識を持ち、どのように取り組みを進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 不法投棄に関してのご質問をいただきました。不法投棄は悪質な犯罪であるというふうに認識をしております。以前、海岸線や河川敷、各地区の池付近などで、たくさんの不法投棄物が見受けられました。町内のボランティア団体や地元自治会さんなどのご協力によりまして、数年間かけて一掃したことがございました。

それ以来、ごみ捨て場のような不法投棄場はなくなりましたが、その後もところどころでは不法投棄が後を絶ちません。大きな家電や家具から、日常生活の生活ごみまで、さまざまなものが心ない人によって、不法投棄がされております。

人目につきにくい場所に不法投棄がされ、そのまま放置をすると、雪だるま式にごみが増加をしてきます。従いまして、不法投棄の処理は迅速に行わなければならないというふうに考えております。

平成20年に明和町環境美化協力員という不法投棄のパトロール員の制度を立ち上げ、不法投棄物の発見・通報などを行っていただいておりますけれども、今後はさらに活動を促進していきたいというふうに考えております。

また、町職員にも協力をお願いして、不法投棄物を発見した場合の通報制度も検討していきたいというふうに考えています。なお、三重県におきましては、郵便局など民間事業者から通報制度も実施しておりまして、町に対しても情報を共有しております。これらを活用して監視体制もさらに強化をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） わかりました。

ごみ問題は、私たちの生活や健康に悪影響を及ぼす問題として、行政が中心となって取り組み、それぞれの地元の方々にも、ご協力をいただき、不法投棄の早期発見と、それによる抑制につながるよう施策を進めていただきたいと思います。

冒頭にも申し上げましたが、明和町の河川や海岸は大切な地域資源であり、これらを守っていくため、ごみの抑制から回収処理といった一環した取り組みを進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

住みよいまちづくりの2点目、空き家対策について質問をさせていただきます。

先ほどの山内議員の質問、答弁でのこと重複することもあるかと思ひます

が、ご容赦願います。かねてから町内各地で増えている空き家については、周辺の住民の方々から心配の声や不安の声を聞くことができました。特にここ数年においては不安の声が強くなっていると感じてきております。

主な意見といたしましては、老朽化により破損した状態の空き家から台風などの強風によって、破損した一部が飛んできて危険である。雑草や木の枝葉が隣の家へ伸びてきている。また不法投棄や落書き、不審火や犯罪などの温床にならないか心配であるといったものです。

このように住民の方々の生活に悪影響を及ぼす空き家問題は、全国的な問題で、これに対し国は空き家等対策の推進に関する特別措置法を、平成26年11月に公布いたしました。

これを受け明和町では、昨年3月に空家等適正化管理に関する条例を定め、同時に空家等対策計画が作成されました。

そこでお伺いいたします。

まず町内の空き家の現状と課題、苦情や意見の件数とその内容、事件や事故の有無、そして対策計画の取り組み状況について、お伺いいたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 明和町における空き家の状況でございます。ご説明をさせていただきたいと思っております。

現時点では、空き家は300件を超えているというふうに推測をしておりますが、正確なデータであります平成27年度に実施をしました、明和町空き家等実態調査により、ご説明をさせていただきます。286件の空き家のうち管理状態がよいものが76件、管理状態はよいが小さな修繕を有する物件が64件、合計しますと140件で43.6%が比較的良好なものとなります。

大きな修繕が必要と思われる判定44件も含めると、184件で57.3%が外観からの目視調査ではありますけれども、再利用可能という判断でございます。

老朽化が著しい判定も30件あったという結果でした。また、所有者が判明

している268件について、所有者の意向アンケートを行い、回答のあった188件につきまして、集約をした結果、今後の活用について、予定なしとする方が44件、最も多く23.4%です。売却したいという方も35件、18.6%みえます。貸したいという方も13件、6.9%みえるという結果でした。

空き家バンクについても、その中で聞いておりました、どういうものなのか、知っているという方は29名、15.4%で、知らない方が142名、75.5%という結果でした。

登録したいと回答された方は21名で11.2%、条件によっては登録したいという方も35名で18.6%みえるという結果でございました。

課題としては、老朽化した空き家が多いことや、今後の処理に対しまして、予定なしと回答いただいた方が最も多かったという点でございませう。これらも考慮いたしまして、今後空き家バンクへの登録を進めるのは、もちろんではございませうが、空き家の所有者への維持管理や除却の依頼も同時に進めていかなければならないというふうに考えております。

また、苦情や意見などの件数、そして対策計画への取り組みについて、お答えをいたします。

今年度の時点、2月末の時点でございますけれども、台風による飛散の恐れや心配とか苦情とかというのが、18件ございました。樹木、雑草の管理が5件、小動物の棲家になっているという件が1件、不審者の侵入の心配ということが1件となっております。

次に対策計画への今後の取り組みにつきましてですけれども、空き家対策の一環として、三重県宅建協会など7つの民間専門団体と協定を締結をしまして、空き家バンクを立ち上げました。

新年度からは登録を開始したいというふうに考えております。合わせて除却、利活用の推進も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） 空き家問題に対する苦情や意見は、周辺住民の住環境に支障が出ている重要なサインだと思います。また、いただいた答弁の中で、不審者の侵入が1件あったとありましたが、その近隣の方々にとっては、えらい物騒な話で、不安で仕方がないと思います。こういった声をですね、よく耳を傾けていただき、それとともに迅速な対応をよろしく願います。

続いて、特定空き家について、お伺いいたします。

特定空き家は国の空家等対策の推進に関する特別措置法で、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが適切でない状態にあると認められた空き家とされており、早急な対応が必要なものと理解しております。

他の市町では所有者に対し、危険な空き家の解体除去を行政指導するものの、解体に費用がかかること。また更地にすると固定資産税が跳ね上がってしまう、そういった理由からなかなか応じてもらえないというケースがあると、よく耳にします。

これらを踏まえ、町における特定空き家の状況と件数はどうでしょうか。また更地にした場合の固定資産税の課税の緩和、解体費用の補助など解体除去を促す施策が必要であると考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 特定空き家とは市町村が定める認定基準に基づきまして、市町村が認定することとなります。現在、国のガイドラインや他の市町の事例を調査いたしまして、作成に向けて取り組んでいるところです。

国のガイドラインを参考に、外見目視ではありますが、特定空き家に該当すると思われる物件も数件確認をしております。

議員がおっしゃったとおり解体すると住宅特例がなくなりまして、土地に

かかる固定資産税が高くなりますが、全国で数例特例措置を設けている団体があります。このような先進地を参考に、当町としましても、何かできることがあるか検討していきたいというふうに思います。

解体費用の補助につきましては、新年度、国の補助事業を活用しまして、空き家の除却、解体及び空き家の修繕補助制度も活用したいというふうに考えております。

例えば地域団体等が空き家を除却し、空き地をポケットパーク等の地域の活性化の用に供する場合、関連費用の5分の4、上限100万円を補助するものでございます。改修につきましては、空き家を滞在型体験施設や文化施設などに活用し、必要な改修を行う場合、関連費用の3分の2、上限150万円を補助するというものもございます。

いずれも10年以上活用することが条件となります。これらの解体費用等の予算につきましては、新年度予算に計上しておりますので、お認めをいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） わかりました。解体費用の補助を新年度予算にて計上していただいておりますということですが、私、松阪市の空き家対策の係に、ちょっとお尋ねを先日いたしまして、おそらく国の補助制度ということで、同じ制度になるのかなと思います。

松阪市の担当曰くもうこの制度は譲渡を条件にするとか、先ほど課長が言われたような、いろいろ制約がありハードルが結構高いと、教えてもらいました。町財政が厳しいことは承知しておりますが、町費での上積み補助を考えてもらうなど、解体除去が進むような施策を検討していただきたいと思っております。

先ほどの答弁で、286件の空き家のうち、184件、57.3%が再利用可能と。空き家バンクを立ち上げた後のことですが、一方で全国的には空き家バンクを設置したものの実際に活用されることが少なく、全国の多くの自治体が空き家対策として、空き家バンクを立ち上げたものの、なかなか苦労しているという報道もあります。

そこで、町の空き家バンクの登録状況、先ほどちょっと町長からもありましたけども、改めて。それと利活用への取り組みについてお尋ねいたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 失礼します。

空き家バンクにつきましては、制度を立ち上げ、全国版空き家バンクのサイトに明和町が2月末に掲載をされたところでございます。立ち上げたばかりで、周知が行き届いていないため、まだ登録物件はありませんけれども、今後はアンケートの回答者に対しまして、通知などの周知拡大を図り、登録件数を増やしていきたいというふうに考えております。

利活用の取り組みにつきまして、ご説明をさせていただきます。空き家バンクが生かしていない現状には、いくつかの原因があると考えております。利活用したいと思う方の目的に応じた空き家の場所や家屋の状態、間取り、利便性、売却や賃貸の価格など、提供する側、受ける側のバランスや町内外への周知の仕方など、空き家利活用の一番難しい問題であるというふうに考えています。

空き家バンクは不動産情報を提供するツールの1つとしては有効な手段だと考えますけども、載せっぱなし出しっぱなしにしまうと、その後につながらないと思いますので、問い合わせが少なくなった空き家情報などは、その原因が情報が行き渡っていないのか、もしくは価格にあるのかなど、原因を調べ、次の一手を考える必要があるというふうに思います。

また情報を流すだけではなくて、役場としてもそれぞれの空き家の利活用

の目的に視点をおき、町側から空き家バンクに協力していただく3団体や、他の各種団体にも積極的にアプローチをかけていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） 空き家バンク、空き家の利活用はなかなか難しいとは思いますが、明和町の特徴を生かした、他の市町にない活用方法を提案するなど取り組みを進めていただきたいと思います。

また同時に、特定空き家を出さないためにも、維持管理について、いろいろご検討いただければと考えます。

さて、空き家対策の課題の1つとして所有者を特定できないケースがあり、相続登記がされないまま、権利対象者が複数となっているなど、さまざまな事情で所有者が特定できないと聞きます。

その場合、空き家バンクへの登録ができないとか、維持管理が滞ってしまうなど、そういったところで困っていることが多いといったことも聞きます。そこで町での所有者の特定をする仕組み、また所有者不明の定義やその件数について、お尋ねいたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 空き家の所有者の特定につきましては、税務課の固定資産税の資料により特定をいたします。

所有者が死亡している場合は、戸籍や住民票を取り寄せ、相続人を調査することになります。税務課におきましても、相続人調査がなされている場合もありまして、それらを参考にしますが、未調査の場合は税務課と人権生活環境課とで連携をしまして、調査を行っております。

所有者不明という定義は、戸籍などの公簿の調査や関係者から聞き取りを

行いまして、所有者や相続人の行方がわからない場合と定められております。従いまして、明和町内では所有者不明の件数は0件でございます。

以上で。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） そうですね、定義では今のところ0件と回答されたんですけども、その一步手前というか、それに類するものは現在でも相当数あると私は感じておりますが、またそういったものも今後増加していくと考えます。

通常業務の中で、この複雑な調査は職員の負担が大きく、また専門知識や経験がなければ難しいと思いますので、法的な資格を持つ機関などへ委託をするといったことも、検討されてはどうかと思います。

次に、空き家を出さない抑制する取り組みも重要だと考えます。町の空家対策等対策計画の中でも、基本施策として掲げられており、喫緊に取り組む必要があると考えます。

そこで空き家の発生を抑制する取り組みについて、町のお考えをお尋ねいたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 失礼します。

議員が言われましたように、空き家を発生させない、抑制する取り組みも重要でございます。一人暮らしの方が亡くなった場合や、家族で転出する場合、死亡届けや転出届けなど、戸籍係と連携をすれば、その窓口にてご家族や相続人に対して、空き家対策から今後の空き家の自宅の管理の仕方など、確認をとることもできるというふうに考えます。

また、土地や建物の所有者に対しましては、例えば固定資産税の納付書に周知文書を同封するなど、発生を抑制するための具体的な方法も検討してい

きたいというふうに考えます。

先進地の事例ではありますけれども、社会福祉協議会が住まなくなった空き家の管理を請け負っているところがございます。こういった事例も参考に、協力いただける団体を見つけまして、お願いをしていきたいということも考えております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

高橋議員、再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） わかりました。周知などは戸籍住民の係で、窓口の案内でやっていただくと、それで固定資産税、税務課からですか、書類の郵送の際に資料を同封するなど、またそれ以外、考えるに自治会長や民生委員、情報交換を行う中で、空き家になりそうな情報をいち早くキャッチしまして、早め早めの対応をお願いしたいと思います。

また、松阪市では空き家の所有者やその家族などを対象とした、相談会が1月の20何日でしたか、松阪のマームで行われました。新聞で知ったわけなんですけれども、こういった相談会を町でも検討していただくとともに、相談体制の整備も進めていただければと考えます。

これらのような総合的な空き家対策の推進が、住みよいまちづくりにつながっていくと思いますので、これからの取り組みに期待したいと思います。

次に2番目の質問に移ります。

農畜産業の振興と強化についてですが、まず農業の生産工程管理、いわゆるGAP認証について、お伺いいたします。

今日の農畜産業の生産には、さまざまな取り組みが求められており、その中でGAP認証は、食品安全、環境保全、労働安全の3つの構成で、厳格な管理基準を定め、生産者がその基準にそった工程管理や改善を行うもので、農畜産物の生産過程について、第三者が審査する認証する制度であります。

生産者がこの認証を受けることにより、販路拡大や出荷量の増加、品質の向上及び取引価格の上昇など、農畜産物の競争力強化が見込まれ、また消費者に対しては、安心・安全の証になるとも言われております。

2020年に開催の東京オリンピック、パラリンピックにおいて、選手村で提供される食材は、GAP認証を得た農畜産物とする基準が示されております。

そして、日本コカコーラでは、お茶の生産者との取引基準をGAP認証をとっていないければ取引しないとされています。イオンではプライベートブランドの農産物の調達基準を同じく2020年までにGAP管理を100%実施する、そういうふうに掲げられております。今後その流れは急加速していくと思われれます。

国、農水省ではGAP拡大推進加速化事業により都道府県の取り組みに対し、交付金などの支援を行っております。三重県においても、平成29年度に三重GAP推進方針を定め認証取得を推進し、目標や具体的な活動推進方法を示し、県内の農協などでもGAPにその動きが活発になってきております。

そこでお伺いたします。

まず町内の農産物でのGAP認証の現状と課題、また、多気郡農協や農業者への啓発及び支援など、その考え方についてお尋ねいたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 失礼します。

GAPにつきましては、議員が言われましたように、農業生産工程における食品安全、環境保全、労働安全等の管理基準による持続可能性を確保するための取り組みで、これを農業者等が取り入れることで、品質の向上、農業経営の改善、効率化が図られるとともに、消費者が事業者の信頼の確保が期待されます。

県においても、三重GAP推進方針を定め、GAP推進体制の整備、認証取得の推進、認知度の向上に取り組んでおりまして、明和町においても説明会、研修会等への参加、また認定農業者等への情報発信、啓発等を行ってお

ります。

支援制度につきましては、町独自の制度というものはありませんが、県のGAP認証取得支援事業、これを活用することで認証審査にかかる費用、認証取得にかかる環境整備等にかかる経費の一部についての補助を受けることができます。

多気郡農協につきましては、議員の言われますように、本年2月に多気にある子会社アグリサポートが伊勢いものGAP認証を取得いたしました。また、多気郡農協の管内では、他にもお茶で2件の農家が認証取得されております。

現在農協には4名のGAP指導員が在籍しておりまして、今後も認証取得に取り組む農家をサポートしていくということでございます。

現在のところの明和町内では、認証取得をしている農業者はありませんが、取得に向けて準備中の方もありまして、町としましても情報提供や相談対応等、県松阪農林事務所や多気郡農協と連携して、バックアップをしていきたいと考えております。

またGAPについての一般的な認知度というのは、まだかなり低いと思いますので、情報発信、啓発に努めたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） 是非取り組みを進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、畜産物についてお尋ねいたします。明和町は松阪牛の生産区域で、町内に複数の繁殖肥育農家がみえ、ほとんどの農家が適正な管理運営を行っているものの、ごく一部では悪臭などの問題が発生しております。

松阪牛の生産区域は、明和町を含む合併前の22の市町村にまたがり、松阪牛は全国的ブランドとして、その区域間での生産者の競争が働くものと考え

ます。

こういったことで悪臭対策も含め、町内の畜産物の競争力強化に向けた取り組みが必要かと思えます。認証の取得により、地域の住環境の改善を図ると同時に、明和町の松阪牛などの畜産物の付加価値を高めることは、地域住民にとっても、生産者にとってもプラスになるものと考えます。

今年1月には明野高校と相可高校が、全国の高校で初めてJGAPの家畜畜産物の認証を取得しました。

そこでお伺いしますが、町内の畜産関連の現状と課題、また繁殖肥育農家や多気郡農協への啓発支援は、どうお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） まず畜産関連の状況ですが、松阪牛の生産区域は、宮川から雲出川に挟まれた区間の市町が区域になっておりまして、明和町は県内でも有数の肥育頭数を有しております。

ほとんどの肥育場につきましては、設備も近代化し、適正な管理運営を行ってきておりますが、一部の肥育場付近では、臭いによる苦情も出ている状況です。

臭いに対する対応といたしましては、松阪農林事務所、農業普及センターと連携して、対象施設への訪問や定期的に、また苦情通報時において、周辺のパトロール等を実施しております。

肥育場の現状についてですが、比較的新しい、管理が行き届いた施設では、糞尿等の堆肥化が効率よくなされ、ほとんど臭いがしませんが、古い施設を利用している牛舎で、堆肥の発酵状況がよくないと、悪臭が発生する場合があります。適正な管理がされるよう松阪農林事務所と連携して、指導にあたっております。

堆肥化施設の整備や環境対策等に取り組んでいるところですが、風向きや気温の状況等により依然として悪臭が発生する時があり、引き続き改善への取り組みが必要と考えております。

それから、畜産物のGAPについてですが、東京オリンピックの畜産物の調達基準の重点項目の中で、環境保全に配慮した畜産生産活動の確保、快適性に配慮した家畜のし尿管理に対して、適切な措置が講じられているGAP認証を受けて生産された畜産物という明記がございます。

畜産GAPの認証取得を行う過程の中で、このような生産活動にかかる環境保全、衛生管理が行われるため、現在、畜産業を営む上で課題になっていきます臭いの問題に対しても、改善が図られるのではないかと考えております。

また、議員が言われますように、松阪牛をはじめとする農産物の安全性を高め、付加価値を高めるという点で、生産者にとっても、地域にとっても、大変プラスになるのではないかと思います。

畜産GAPの認証取得については、町内の畜産農業者の中でも取り組みを始めているところがありまして、町としても積極的にサポートするよう、松阪農林事務所と連携して取り組むとともに、町内の畜産農業者全体に対して啓発をしていきたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） 是非取り組みを進めていただきたいと思います。

GAP認証の取得は、生産者にとって信頼の客観的なアピールになります。また、消費者にとっても商品価値の可視化になります。明和町の農畜産業の強化、問題解決に向けGAP認証の推進と支援体制の拡充についても、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。農業基盤整備における事業等の推進についてですが、まず明和町の基幹産業の1つである稲作農業は、高齢化や機械の大型化により担い手農業者への委託が加速化するなど、大きな転換期を迎えていると考えます。そういった中で農業施設の老朽化対策や用水路のパイプラインによる省力化は非常に重要と考えております。

そこで明和町における農業施設について、お尋ねいたします。

まずストックマネジメント事業、いわゆる長寿命化の事業なのですが、これについて、現在下御糸、櫛田川、祓川沿岸地区の2地区において、事業化されております。両地区とも整備後40年近くが経過し、老朽化が進んでいることと思います。この事業において多数ある農業施設の中で、全てを対象とすることは難しいかと思えます。

そこで各施設の優先順位や今回の計画で実施できない部分については、どうお考えかお尋ねいたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 農業基盤整備についてですが、明和町では場整備事業を最も早くから着手しました下御糸地区については、整備後40年近くが経過、また櫛田川、祓川沿岸地区については、約60年近く経過をしております。

これらの施設は、経過年数や周辺環境の変化、近くの気象状況などにより、水利施設、構造物の劣化や漏水破損など、老朽化が著しく用水を安定して供給できないことから、農作物への影響が危惧されます。

こういった状況の中で、農業水利施設の長寿命化を図るため、ストックマネジメント事業により機能保全計画を策定し、機能診断により早期に補修が必要な施設から、優先的に補修工事を実施しております。

下御糸地区につきましては、用水を安定供給することを目的として、揚水機の更新や建屋の補修、漏水の原因である用水路の補修などを優先して工事を実施します。

しかしながら、ご質問にもありましたとおり、全ての施設について実施するのは難しく、町や地元の費用負担も発生するため、大変難しい部分があると考えます。

残った部分の対応については、施設の劣化状況や緊急性等を考慮し、改良区や地元工区と十分協議をして、実施について検討したいと考えます。

それから、櫛田川・祓川沿岸地区につきましては、機能診断で特に緊急性の高かった、櫛田川からの幹線用水路の補修工事を実施いたします。実施箇所は多気町と松阪市の境にある最上流の統合頭首口から下流に向けての幹線用水路等になります。

櫛田川・祓川沿岸地区については、施設も古く区域も広範囲に及びますが、同土地改良区と連携して、計画的に長寿命化を進めていくように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） わかりました。改良区等で整備された農業用施設の長寿命化は、農業を支えていくための欠かすことのできない課題だと考えます。ストックマネジメント事業につきましては、5年を1つの目途として、事業化されているかと思えます。まず関係者で課題を共有し、答弁にありました優先箇所から順次進捗を図ってもらいたいと考えます。

また、この事業で更新できない設備につきましても、課長答弁にありましたように、改良区や地元の方々と十分に協議した上で、国や県など関係機関と一緒に極力地元負担のかからない軽減できる形を、知恵を絞っていただき、進めていただきたいと思います。

次に、パイプライン事業についてお尋ねいたします。

斎宮地区につきましては、平成31年度の事業完了が見込まれていると思います。そういった中で、自動給水栓の設置促進やシジミの詰まり対策、そういった課題を抱えていると承知しております。

また有爾中・明星地区、斎宮第2地区につきましては、それぞれ幹線工事を推進しているところで、あと数年で完了の目途がつくと聞いております。今後は支線の整備が課題であると考えます。こういった状況の中で、各課題における町の方針や考え方について、お尋ねいたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） パイプラインの現在抱えている課題であります自動給水栓の設置やシジミの詰まりについては、町経営体育成基盤整備協議会と連携して、問題解決に努めております。

シジミにつきましては、農業用水利施設、特に末端の給水栓で詰まりの被害が出ておりました、現在のところ発生を防ぐ有効な方法は見つかっておりません。

解消法としましては、排泥口、いわゆるドレーンや各自動給水栓から勢いよく水を放流して管内に溜まったシジミを、水圧で除去すると、こういう方法を農業関係者の皆さんにお願いしております。

自動給水栓につきましては、調整に手間がかかる、センサーの過剰反応等で必要な時に水が止まってしまうというような理由で、センサーの設置が進んでいない、または活用されていないという状況でございます。

協議会と連携して改善策や改善案などを実施主体の県や製造メーカーに要望提案しております、これは引き続き協議等を続けていきたいと考えております。

あとパイプライン事業の有爾中・明星地区、斎宮第2地区についてですが、現在の認可事業は幹線の整備までとなっております。幹線整備終了後は支線整備となるわけですが、幹線整備の財源は、国・県・町での負担なのに対しまして、支線整備につきましては、地元の負担が生じることになるということで、今後の整備推進につきましては、地元との協議を十分に行う中で、町の財政状況も考慮しながら、実施時期について検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） パイプラインの事業で、水まわり作業の省力化や用

水ロスを解消するための事業で、その事業で設置した自動給水栓がかえって農家の負担が増えるとか、あとせっかく付けたものを納屋に転がしていると、そういった状況があると。

いろいろな問題をはらんでおると思います、会計検査とか。当然地元の負担もある中でですね、こういったことに関する問題を、シジミ対策もそうなんです、本来の機能を発揮させなければ負担が大きくなってしまうということは本末転倒で、何とか解決できるように努めていただきたいと思います。

特に県や、事業主体は県であり、先ほど課長が言われたメーカーですね、メーカーの責任というのは、やっぱり大きいと思いますので、そこら辺をしっかりと追求というか、対応してもらおうように促してもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、答弁いただきました、有爾中・明星地区、斎宮第2地区で地元から支線の整備について、どうするんやと声をよく聞きます。地元負担について、先ほど課長も言われたとおり、国や県、関係機関と十分に協議いたしまして、少しでも地元負担の軽減できる施策を考えてもらうなど、よく検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、明和町は財政的に大変厳しい状況にありますが、住民の方々が明和町に住んでよかったと思える、住みよいまちづくりと町の基幹産業である農畜産業の振興の強化は、今後のまちづくりに欠かすことのできない、重要なテーマであると鑑み、今回は2つの質問をさせていただきました。

さまざまな住民の方からお声を聞き、お伝えしたい思いが先走り、聞きづらい点もあったかと思いますが、ご容赦願いまして、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で高橋浩司議員の一般質問を終わります。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

よって暫時休憩いたします。前の時計で50分まで。

(午前 9時 38分)

○議長(北岡 泰) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 50分)

7番 田邊 ひとみ 議員

○議長(北岡 泰) 3番通告者は、田邊ひとみ議員であります。

質問項目は、「国民健康保険について」、「オスプレイ飛行問題と改善問題を考える」の2点であります。

田邊ひとみ議員、登壇願います。

(7番 田邊ひとみ議員 登壇)

○7番(田邊 ひとみ) 失礼をいたします。

本日はどうぞよろしく願いをいたします。

まず最初に、本日は3月11日でございます。東日本大震災、福島原発事故から8年の時が経過しております。もう8年なのか、まだ8年なのか、想いはさまざまではございますが、今も苦闘が続く被災地、そして被災者の皆様への想いを改めて胸に受け止めていきたいと思っております。

そして、これからも命と暮らしを守る、そういう社会をつくっていくために、皆さんとご一緒にこれを進めていきたい。その想いをまずこの場所をお借りして述べさせていただきたいと思っております。

では、改めまして通告に従って、質問を行います。よろしく願いいたします。まず国民健康保険について、高すぎる保険税の引き下げを求めてまいりたいと思います。

国民健康保険の保険料、明和町では保険税となっておりますが、これが高すぎる、助けてください、そういう声がずっと以前からたくさんあがっております。この高すぎる国保税の引き下げについて、日本共産党は提案を行っておりますが、その提案の前にいくつかの質問を行いたいと思います。

国保のお金は高い、それを証明するかのようになり、今、全国的に滞納の事例も多く発生しておりますし、短期保険証、資格証明証の発行など、さまざまな問題が起こっております。

私が入手した資料によりますと、2017年6月1日現在、こちら明和町でも滞納者の問題がございます。三重県内の市町、これを見てみましても、滞納率が高い自治体もございまして、全県的に見て16.8%、日本全国でも15%台の滞納がございます。やはりこの問題、広く大きく存在している、こういうことも伺えます。

そもそも国民健康保険は中小企業の労働者が加入する協会健保、これに継ぐ規模の保険制度でございます。また、全ての国民が公的医療保険に加入ができる、国民皆保険制度の体制を支える重要な制度でございます。

国保の加入者、これは厚生労働省2016年度の調査によりますと、65歳から74歳の高齢者、これが40.5%を占め、20年前の1.7倍に増加をしております。また加入世帯の職業を見てみますと、無職の方が4割弱、被用者が3割弱です。またこの被用者の多くは、これは勤め先の健康保険の加入要件を満たさない非正規の労働者となっております。日本でこの皆保険の体制が始まった1960年代では加入者の世帯主、この約7割が農林水産業、そして自営業者、こういうことでしたが、現在では約8割が無職か非正規で職場の保険に入っていない。保険制度が生まれた時代と今とでは、社会構造が大きく変化をしております。それと同じように国保の加入者の構造も変わっております。

今、所得のない世帯は28.4%、また100万円未満の取得の世帯28.7%、両方合わせると国保の加入世帯の半数を超えている、これが全国状況でございます。

まず最初にお伺いをします。

こちら明和町における国民健康保険加入世帯の現状、状況、どういうものか、全国と比べてどうなのか、答弁を求めます。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 田邊議員の質問にお答えさせていただきます。

国民健康保険の加入世帯別の所得状況ですが、議員が申されております取得がない世帯と、所得が100万円未満の世帯別にきっちりと区別することができません。

しかしながら、それに近いものとしたしまして、軽減率から推測をすることができます。本年度の最新データで見ますと、軽減率7割軽減が所得33万円以下ですので、この7割軽減世帯が全体の約25.6%で、5割軽減が被保険者数で違ってきますが、被保険者が1人の場合、所得60万5,000円、2人が88万円、3人が115万5,000円となっていますので、ここから推測してみますと、所得が100万円以下ですと、12%ぐらいになると思われま。

両方合わせて37.6%となりますので、明和町では加入世帯の半分以上ということではなく、加入世帯の約3割強ということとなると考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 先ほどの答弁によりますと、明和町では3割強、こういう現状であるということですが、やはり3割強の方が厳しい思いをされている、こういう現状には変わりがないと思います。

続きまして、保険税の負担、これについて質問を行いたいと思います。厚生労働省のホームページからつくられたデータで、協会健保と国保の比較、

これが新聞に掲載されておりました。

国保の加入者の高齢者65歳から75歳の人の比率が、協会健保の6倍を超えている。また国保の加入者は高齢者が多い、このことから一人あたりの医療費も国保が33.3万円、協会健保が16.7万円、国保のほうが約2倍高くなっている、こういうデータが出ております。

一方国保の加入者一人あたりの平均所得は、協会健保の人の6割程度しかない、このようにも書かれておりました。加入者一人あたりの保険料の負担率をみると、国保の加入者のほうが1.3倍高くなっております。

国保の加入者は、所得水準が低いのに、負担が重い。こういう不公平を今も強いられております。これは厚生労働省のほうも、国保の構造的な問題、既に指摘もしております。

このように時代の流れの中で、現実として起きております加入世帯の高齢化、貧困化という構造の変化、厚生労働省も指摘しております構造的な問題、これを軽減するためには、国庫負担を増やす以外にはないんでないでしょうか。

国が1984年の国庫負担の削減を皮切りに国庫負担を抑制し続けてきたこと。これを変える必要があると考えます。

日本共産党は去年11月に、提案として高過ぎる国民健康保険税を引き下げ、国民と医療保険制度を守ります。これを発表して1兆円の国庫負担を増やすことを提案しております。また、全国知事会も国保の構造的な問題解決をするために、協会健保なみの負担率となるよう、同じように1兆円の公費負担増、これを政府に要請しております。

また、全国市長会、そして全国町村会でも繰り返して定率の国庫負担の増額を政府に要望しております。私たちもその要望提案に大賛成をしております。是非ともこちら明和町でも、協会健保なみに国保の負担を引き下げするために、公費負担を増やすことを政府にしっかりと求めていただきたいと思っております。このことについて町長のお考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 国保の運営につきましては、30年度から国保の都道府県化に伴いまして、現在は安定した財政運営が図られているところでございます。

しかしながら、人口構造が変化していく中で、国民皆保険の確保を図る上では今後も国民健康保険の安定的な運営のために、国の交付金負担は欠かせないものと考えております。

また、議員が言われるように、国保税の軽減を図る、そういった上でもですね、国の公費が上がることについては、こうしたことはないと考えられます。しかしながら、国の公費の増額要望につきましては、町単独だけではなくて、県下の市町、あるいは県とも歩調を合わせながらですね、考えていきたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 国保制度が県に一本化されたということで、町単独では難しいと言われますが、やはり住民の現状を知るのは、自治体の担当であったり、町長であったり、そういう部分であると思います。近隣市町としっかりと手を取り合って、現状をしっかりと声にあげていく。

そして、負担が少ないようになるように、そういうこともやっていただきたいと思っております。国民健康保険の地方会の会長をやっておられる高知市の市長さん、今やられておられるそうなんですけども、この方ももう負担は限界だと、こういうようなことをコメントを言われております。そういう中でも、この国保制度、これが壊れてしまうと、まず病院の経営ができなくなる、そうすると医療の崩壊にもつながる。

だから公費負担の拡充、そして国保を守る必要がある。このように国民健康保険中央会の会長さん、このようにも発言されております。こういうこと

も踏まえて、しっかりと声をあげていただきたいと思います。

続きまして、国保制度の構造的変化に合わせた改革、これは実現していただきたいと思いますが、公費負担を増やすことと合わせて、保険税の算定についても、見直しが必要であると考えて、次の質問を行います。

この保険税は保険給付の費用の財源となるもので、加入者には納付の義務がございます。その保険税が高すぎて負担しきれない、特に低所得の世帯では減免制度等適用されるとはいえ、負担率が高くなっております。

これの大きな原因となっているのが、国保にしかない保険税の算定の仕方、均等割、平等割、こういう仕組みではないでしょうか。

お尋ねをします。今、明和町ではどのような算定方法で、保険税の計算をしておられるのでしょうか、お答えください。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 明和町の国民健康保険税は、誰もが医療給付を受ける機会があることから、均等に負担しあう応益割というものと、所得のあるなしなどの負担できる能力に応じて割り振る応能割とで、50%ずつの比率で算定されております。

さらに応能割は所得に保険税率をかけて算定される所得割と、固定資産税額に税率をかけて算定される資産割の組み合わせにより、それから応益割につきましては、被保険者の一人あたりの定額にある均等割と1世帯あたりの定額である平等割の組み合わせによって算定しております。

この応益割の50%のうち均等割は35、平等割は15の割合となっております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 先ほども説明を受けましたが、明和町ではいわゆる4方式で算定をされております。この算定方式は自治体によってさまざまで、3方式であったり、2方式であったり、いろいろな算定方式がございます。

す。この明和町で行われている4方式、その中で先ほどの説明がありました
が、均等割、平等割、これは所得の有無や高い低いに関係なく、負担額が算
定をされております。

これが大きな問題であると、私たちは考えております。特に均等割、これ
は家族の人数に合わせて計算をいたしますので、家族の人数が多いほど負担
額がひき上がります。生まれたばかりの赤ちゃんであっても、障がいを持っ
ておられる方でも、均等に賦課されるのもの、このように認識をしておりま
す。

ここで聞きをいたします。こういう税金の算定の仕方、他の医療制度、
また税金の制度で、今あるでしょうか、このことをお答えください。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 均等割が課されている、その保険制度に
つきましては、後期高齢者医療制度というものが、同じように均等割という
考え方がございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 医療制度では後期高齢者医療制度というものがあ
るということです。これもやはり均等割があるということで、私たち不公平
な制度だということを、前々から申し上げております。

また、今ちょっと説明がありませんでした、税金という面では説明がなか
ったということでは、税という形でこういうのは、今、存在しない。こうい
うふうに私も認識させていただきます。

そして、私も今、税金これを学んでいる途中なんですけれども、昔は赤ち
ゃんからお年寄りまで均等に賦課される人頭税というものがあつたと聞かせ
てもらっております。人の頭数で課税した人頭税は、古代から近世にかけて
多くの国で導入されておりましたけれども、負担が大きすぎる逆進性の強い、

悪い税金の制度ということで、次々と廃止をされてきております。

今、国保の均等割というのが、現代の人頭税である。こういう批判があがっております。また、平等割も世帯の所得と関係なく課税をされております。低所得または家族の多い国保の世帯では、この時代錯誤の仕組みがあるために、重い負担を強いられる、こういうことになっております。

資産割に対しましても、これからは固定資産税があること自体、負担や重荷になる、こういうケースも耳にしております。ですが今回は資産割は課題とはいたしません。

私たちが国保法を見直して、均等割、世帯割をなくし、そして保険算定の仕組みに残る不公平、これを正すべきだと考えております。2月の国会において、日本共産党は子どもにも国保料、これは止めようということで、均等割の廃止、そして負担軽減を国に強く求めております。

町長、明和町で子育て支援に力を入れていきたい、このようにお考えでいらっしゃるんでしたら、是非とも子育て支援の立場から国保を変えていく、この姿勢を示していただきたいと思います。大人数の世帯ほど重くなる国保料を軽減されるのであれば、歓迎すべきことではないのでしょうか。この点について、町長のお考えをお示しく下さい。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 子育て支援の視点から均等割のあり方の見直しをというご提案をいただきました。子どもも含めて医療給付を受ける可能性があるということから、均等割という考え方を外すというのは、なかなか困難かと思われまます。

国民健康保険制度の広域化に伴いまして、将来的には県下の保険料の統一が目指されていることでもありますから、県下の状況を見て、保険料率や資産割の率など、段階的に見直していく必要があるというふうに考えております。

従いまして、今、明和町独自で均等割の軽減を行うというのは、なかなか難しいのではないかなというふうに考えております。現在、子どもの医療費

について、助成を行うことで、子育て支援、家庭の負担の軽減を図っておりまして、さらに未就学児の医療費の現物給付にも取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 担当課長からの答弁ということで、これも明和町の考えということで、私は受けとらせていただきます。

また先ほど答弁の中であった未就学児の医療費の現物支給、これに関しましては、本当に先に進んだ取り組みを、これから進めていただくということで、これは高く評価させていただいて、ますます進めていただきたいと考えております。

ですけれども、子どもの均等割の負担軽減、これに際しましては、先日岩手県の宮古市というところが、19年度の予算で、子どもの均等割の免除、これを計上したと、こういうニュースが入ってきております。

そしてまだ、全国でも第3子から免除とか、子どもは3割免除とか、いろんな取り組みがされている、こういう情報も入ってきております。これからのことを考えますと、いろんな考え方をしていけると思います。柔軟な姿勢でこれからの明和町の現状も考えて、声を上げていく、そして実現していく、こういうことにも取り組んでいただきたいと思います。これは要望としておいておきます。

続きまして、最初にも申し上げました滞納者問題について、お尋ねをします。2016年の差し押さえ、三重県下の差し押さえのデータ、これを見ておきますと、明和町でも滞納者の問題がございまして、県内の他の市町と比べると、滞納率が低くはなっておりますが、滞納の差し押さえの率、これが高い。高くなっていると、こういうことがございます。

県内各地そしてまた全国で、強権的な差し押さえなどの事例、こういうこ

との報告も入ってきておりますので、明和町では滞納者に税金納付を求める場合、どのような対応をなされているのか、これをお答えしていただきたいと思えます。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、税務課長。

○税務課長（大西 孝明） 失礼します。

担当課といたしましては、日々国保税を含めまして、他の税の滞納額の収納に取り組んでおります。その手法としましては、生活再建型滞納整理を取り入れております。

この生活再建型と申しますのは、滞納者の収入や支出はもちろんのこと、家庭や生活状況等も聞き取りを行いまして、きめ細かい対応を心がけて、生活を見直して少しでも納付するお金を捻出するものでございます。決して無理な滞納処分は執行せず、法にそった徴収を行っておりますと申しましても、財産調査等で預貯金等の財産が判明した場合は、税負担の公平性の観点から差し押さえを執行しておる一方、本当に生活に困窮している世帯に対しましては、徴収の猶予や分納誓約書を徴しまして、毎月納付可能額を納付してもらいまして、短期証更新の際に、状況等を確認いたしまして、納付が途切れてない時は再度面談を行うなどしております。

これからも滞納者の状況を十分に聞き取りを行いまして、きめ細かい対応をいたして滞納額の算定に取り組んでまいる所存でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 明和町ではこめ細やかな対応をされている。私もそういうところは各所でお話も伺っておりますし、職員の皆さんがさまざまな努力をされている、こういうことの事例も耳にしております。そういうことを決して忘れずに、よその市町でいろいろ問題となっております強権的な、そういうことは今後もされないように、このことも要望として申し上げてお

きます。

そしてまた滞納とは違うんですけれども、こちら明和町では資格証明証の発行、こういうケースこの何年か発生してない。こういうことだと思っております。他の三重県内の市町では、かなりの数の資格証明証を発行されておりますので、これもまた徴収と同じように発行しないために努力、きっとされているんだろうなど、こういうこともやはり続けていただきたい。いつも思っているところでございますが、去年の4月から国保の県一本化、これがスタートしたということで、こういうこともこれから県一本にしていくのではないかと、よその市町のように資格証明証を発行する、こういうふうの方針が変っていくのではないかと、こういう心配もしております。

住民の負担が増えていく、こういうことを食い止める、そういう努力を今後も続けていただきたいと思っておりますので、これに関しての答弁をお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 県の一本化に伴って、資格証明証や短期保険証の取扱が変わってくるのではないかと、ご心配のことではございました。現在、過年度に国民健康保険税の滞納がある、そういった世帯につきましては、18歳未満の方については、6カ月の短期被保険者証を発行しまして、それ以外の方には3カ月の短期被保険者証を発行しております。

短期被保険者証の発行の期間にですね、収納率の向上を図るだけでなく、先ほど税務課長が言いましたように、きめ細かく相談に応じて滞納状況や生活状況を確認して、無理のないよう個別の納税計画の調整をさせていただいております。

なお、被保険者資格証明証の発行は行っておりません。

県が示しております広域化には被保険者資格証明証や短期譜保険者証の取扱については、言及がございません。今後も無理な負担を強いることのないように、今後も運営を努めてまいりたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） やはり滞納が発生するという事は、日々の生活が大変厳しいと、病院にかかる自己負担も払うのが大変など、こういうのが本当現状やと思いますので、そういう住民の皆さんの実情をしっかりと把握していただいて、これからも本当に温かい取り組みを進めていていただきたいと思います。

そして、国保に関して最後に1点、保険給付の不公平、これをなくして欲しいという国保の加入者の方からの要望、これを提案したいと思います。国保の保険給付は、加入者の病気、怪我、出産、死亡に対して、保険給付これが行われております。これは協会健保や組合健保など基本的に同じでございます。ただし国保の保険給付には、法律で給付の範囲や内容を定めて、自治体に義務付けをしている法定給付と給付を行うか行わないか、どんな内容の給付にするかを自治体に任せる任期給付とがございます。

保険給付の不公平というのは、傷病手当金と出産手当金のことでございます。病気や怪我で一定期間、働けなかった所得の補償として、また、産前産後これに休業した一定期間の所得保障として、これらは働いて生活費を稼いでいる加入者にとって、欠かせない保険給付となっております。

健康保険ではこの2つの手当、法律で保険者に給付が義務付けられておりますが、国保では任意給付となっております。厚生労働省の2016年の調査におきましては、この2つの手当を実施している自治体はございません。保険があつて給付なしの状態となっております。加入世帯の3割弱を占めると言われている非正規労働者などの世帯では、経済的基盤が大変弱いため、働けなくなった時の所得保障としての傷病手当金と出産手当金の実施、これは切実な願いとなっております。

保険あつて給付なし、この不公平を正すためにも、明和町からこういうこ

とに声をあげ、2つの手当を実施する、その働きかけを進めていただきたい
と思います。答弁を願います。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 田邊議員のご指摘のとおり被用者保険には
病気や怪我、出産で働けなくなった場合の給与補償が法的に義務付けられ
ておりますが、国保では任意給付とされておりまして、市町の国保では実際
には給付されておられません。

これは会社員など被用者は勤務先に出勤しないという点で、休業、仕事を
休んでいることがと判断できる一方、農業者や漁業者、自営業者などは他者
からの労務管理を受けない勤労形態であるために、休業していることの判断
が難しいことや、所得が一定しないことから手当の基準となる標準報酬日額
を算定するのが、なかなか難しいといったことと関係していると思います。

国保においては、休業手当が給付をされていないことから、農業者や自営
業者の方などでは、民間保険会社に取り扱っている所得保障保険などで補う
しかないというのが現状でございます。

昨今このような状況に対しまして、農業共済組合などでも、収入保険を取
り扱うような動きも出ているようでございます。非正規労働者などの経済的
基盤が弱い世帯においては、働けなくなった時の所得保障は看過できないも
のではございますが、厳しい国保運営の中で、国保の施策として、明和町単
独で取り組むことは、なかなか難しいそんな課題ではないかというふうに考
えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 今すぐまた近々これを単独で取り組む、これは私
も大変厳しいことだと考えております。ですけれども、やはり国保加入者の
皆さんから、国保には何もこういう補償あらへんで困ったなという声、本当

にたくさん届いております。特に自営業者の場合には、そういうことでその自営業者の人権にまで及ぶ、そういう部分でのいろいろな問題も起きております。今すぐ実施すると、これが理想ですけれども、事あるごとにこういうことにも声をあげて行っていただきたい。そういうことで加入者の皆さんの健康を守る、こういうことも進めて行っていただきたいと思っております。

市町村、自治体なんですけれども、住民の福祉、これを増進することが、一番の仕事である、これが仕事であるということでございます。これからも住民の負担軽減、これに努めること。これを強く求めていきたいと思っております。

健康上のリスクを抱えた人の割合が、低所得者の人ほど高いことが厚生労働省の調査でも指摘をされております。厚生労働省が掲げる健康格差の縮小、そのためには所得格差が医療保障の格差につながらないような仕組みづくりが必要だ。

これは三重県にある三重短大の生活科学長友教授、専門家の方なんですけれども、この方もこのようにおっしゃっておられます。国民健康保険の改革のため、明和町がこれまで以上に力を尽くして取り組んでいただくこと、これを求めまして、次の質問に移りたいと思っております。

続きまして、戦争する国づくりを許さない。オスプレイ飛行問題・改憲問題を考える。このテーマで質問を行います。

先日2月4日から15日まで、陸上自衛隊とアメリカ海兵隊の共同訓練の一環として、明野駐屯地が使用され、4機のオスプレイが飛来をいたしました。オスプレイがやってきた時、私も地元の間人として大変心配をいたしましたので、明野駐屯地の近くで監視、これを行ってまいりました。

やってきたオスプレイの轟音や風圧、これを実際この体で体感もいたしましたし、明和町の民家の上空をオスプレイが飛ぶ姿、この目で目撃もしております。このオスプレイは皆さんご存知のように、沖縄をはじめ世界各地で墜落事故を起こしており、その危険、これが指摘をされております。爆音被害、低周波被害も見逃すことができないと考えます。

東海防衛支局、そして明野駐屯地へ出向いて、訓練中止の申し入れ、そして迅速な情報公開、私も求めてまいりましたが、防衛支局のほうでも、明野のほうでも米軍の情報はぎりぎりまで公開されないので、飛行コースとか時間とか訓練の内容など、間際まで皆さんにお知らせすることはできないんです。こういう回答ばかりでした。

明野といえば明和のお隣でございます。詳しい訓練内容も知られず、いきなりオスプレイが飛来するという知らせ、驚きとともに怒りを覚える住民の皆さんからの声もたくさん寄せられております。

また、なるべく民家の上は飛ばさないようにします、こういうふうに防衛支局は話しておりましたけれども、実際にはこちら明和町では、大淀地域の民家の上空をオスプレイが旋回して飛んでいる、こういうことが現実になっております。

アメリカ本土では、住宅地付近で飛ぶことは許されていないのに、日本ではそれが平然と行われている。許してはいけないことだと考えます。そこでまずお尋ねをします。

明野駐屯地へのオスプレイ飛来に関して、明和町としては、どの時期に、どのような形で情報が入ってきたのか。また、飛来予定、この事実を知ってからの対応です。住民に対する周知、安全確保について、どのような対策、対応をとられたのか、答弁を願います。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） オスプレイの飛来に関しまして、明和町でどの時期にどのような形で、情報が入ったのかというようなご質問です。

まず1月15日に、明野駐屯地の隊員の方が来庁され、町長に訓練に参加するオスプレイが、明野に飛来するという報告がございました。

その際、町長から町民に不安を与えないこと、安全飛行に努めることを申し入れをしております。

1月17日でございますが、こちら報道発表された日でございます。東海防

衛支局から防災企画課のほうへ、2名の方が来庁されました。その際、報道資料を持ってきていただきまして、説明を受けております。

飛行ルートにつきましては、いずれも明確なものは示されておりましたが、東海防衛支局といたしましては、米軍に対し明野を離陸後、北上し海上に出て、高度をとって滋賀県の響庭野演習場に向かうよう申し入れているというふうに伺っており、東海防衛支局としても、そのように実施され明和町の上空は飛ばないものと認識をしていたということでございました。

すいません。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 住民に対する周知というのを、答弁が抜けていたと思うので、それをお願いします。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 大変失礼いたしました。

住民の方への周知でございますけれども、オスプレイに関しましては、東海防衛支局の方からも、もし住民の方から問い合わせがあったり、直接東海防衛支局のほうへ問い合わせるようというようなこともいただいておりますし、オスプレイの離陸、着陸時間に関しましては、明野の駐屯地から離着陸した後、防災企画課に電話で連絡がありました。土日や夜間の場合は、宿直が受ける体制をとって、事故等の連絡が入った場合には、私、防災企画課長のほうへ連絡を入れていただく体制をとっておりましたので、住民の皆さんへの周知につきましては、行っておりませんでした。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 住民に対しての周知はなかった、今、答弁をいた

できました。これに関していろいろ思うこともあるんですけども、オスプレイが飛来した当日、オスプレイの飛行に対して反対を訴える多くの方が、県に対してまず訓練の中止を、オスプレイが来る前ですけど、それを行い、また住民の安全対策を考えて、いち早く情報提供、これも求めています。

県のほうはそれに応じて、ホームページのほうで最新情報を表示するなどの策を講じております。また、オスプレイの飛行経路にあたるであろうという伊賀市などでも、市のホームページと県のホームページ、これをリンクをさせて、オスプレイ情報をいち早く住民に知らせる、こういう手段を講じております。

明和町でもお隣の町のことやし、ホームページなんか載っているのかなということで、その訓練期間中、私もホームページの確認をしましたけれども、私が確認した範囲では、オスプレイ情報を見ることはできませんでした。少し残念というか、複雑な気持ちにもなっております。

明和町のホームページ、ホームページというのは情報の発信の場でもあります。いろんな情報を発信するアイテムでありますので、その中には住民の知る権利、知らせる権利、これを保障する場であると、私は思っております。

自然災害等の緊急対策と比較をしますと、オスプレイの飛来、それほど危険なことではない、こういう認識であったのかなという思いも、私の中にはありますけれども、私は危険だと思っておりますけれども、新聞やテレビでも大きく報道されて、その報道の中でもオスプレイの危険性について、触れることが度々、そういう状況の中で、明和町の中で住民に対して周知がなかったということ。知らせることで住民を守るという観点、少し小さかったんではないかと、そういう思いが私の中にはございます。

情報提供を、安全対策、その形はいろいろあると思うんですけども、後からやっておけばよかったとか、こうやっておけばよかったと、そういうことを思うよりも、先にやっていく、この大切さを考えていただきたいと思っております。

このことに関して、明和町のお考えお聞かせください。あと先ほどもございましたけれども、参考までに今回のオスプレイの飛来の件について、住民の皆さんからの問い合わせはあったのでしょうか。これも教えていただきたいと思います。伊勢市のほうではたくさんあったと聞いております。よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 田邊ひとみ議員の質問に対して答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 明和町へのはですね、情報につきましては、明野駐屯地から離陸をした時間、着陸をした時間ということで、それを確認した時点で、明野駐屯地から明和町のほうへ情報をいただいております。そういうこともあり、今回住民の皆さんへの情報提供は行っておりませんでした。

いずれにしても、情報提供につきましては、今後についてこのような訓練が実施されるというような状況がもしありましたら、ホームページ等での情報提供等でもですね、検討をしていきたいというふうに考えております。

またオスプレイ飛来に関する住民からの問い合わせについてでございますけれども、明和町へは2件ございました。そのうちの1件は飛行ルートの問い合わせについてございました。もう1件はオスプレイはもう行ってしまったのかというような内容のお問い合わせでございました。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 2件の問い合わせがあったということで、今回は事故もなくということだったんですけれども、現実には最初に県のほうでも、お知らせのあった時間どおりに、オスプレイが来なかったという、そういう現実もあります。また、海上のほうを飛ばすというんですけれども、明野の駐屯地の滑走路というか、ヘリコプターのあれを見ると、北側へ向いて離陸を

するんですね。そうすると最終日に、岩国から普天間に帰る時、4機のヘリコプターが離陸をして、そして本当の4機が大淀、山大淀、あの地域の民家のところで旋回をして、海へ出ていく。これ私はこの目で確認をしております。

飛ばさないようにするといっても、現実的には本当に無理なんだということ、この目でも見ております。そういうことも関しまして、今後こういうことがあったら、遅れのないように住民への周知、そして安全管理を進めていっていただきたいと思います。これは要望としておきます。

次の質問として、オスプレイの危険性、どう思うか、これを伺いたいと思います。まずオスプレイとはどんな軍用機なのかということの説明いたします。

このオスプレイというのは猛禽類のミサゴという鳥の名前でございまして、この鳥は魚を獲る時に、海の上をグルグル旋回して、魚を見つけたらホバリングをして、魚が近くにきたときに、一気に突っ込んで魚を獲る、こういう鳥だそうです。

相手の領土の近くに飛んでいって、一気に襲撃をする軍用機、急に襲いかかる、そういうところがそっくりなので、オスプレイという名前がつけられた、このように資料に載っておりました。

また、このオスプレイ、日本では輸送に便利だからと、こういうことで購入等もされているようなんですけども、輸送という点では自衛隊には、既に優秀なヘリコプターがございまして、チヌークという機種のほうが、はるかに性能がいい、このようにも言われております。

なのに、何故オスプレイ、これを日本が買うのか。それは遠いところに極めて速いスピードで飛んでいくことができるから、即ち日本の防衛ではなくて、遠く離れた他の国に攻め込むことができる海外展開が最大の目的、このように言われております。また、遠くまで速く飛ぶ、これを実現するための空中給油の機能や羽根の向きを変えたり、飛行モードを変えていく機能、こ

ういう特性がオスプレイの構造的な欠陥となっている。こういう指摘もごさいます。

今、多発しております墜落事故、パイロットの人的ミスというのが、今は前面に押し出されておりますが、テレビのニュース等でも本当にそうなんだろうかというアナウンサー、キャスターの声もごさいますし、どんな優秀なパイロットでも人間にはミスがごさいます。そういうことで墜落事故を起こす機体だったら、それはもう構造的欠陥と言わざるを得ないのではないかと、私は考えております。

そういうオスプレイに対して、こちら明和町では町長はどのようなお考えを持っておられるか、この点を答弁願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） オスプレイについてでございますが、オスプレイは垂直離着陸能力を持ち、長距離飛行移動が可能で、退役するヘリコプターと比べて、速度で約2倍、航続距離で約3倍、物資積算量約4倍という性能を持ち、被災地救助の物資輸送にも使われているものと認識しております。

さて、こらちのオスプレイの危険性についてのご質問でございますが、これまで事故に関する報道がされておりますが、一方で2018年12月に防衛省がオスプレイの安全性についてということで、発表をしているところでもあります。

以上のことから、オスプレイの危険性についてはですね、意見の分かれるところだというふうに受け止めておるところでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） このオスプレイなんですけども、世界各国、実際に紛争、戦闘をやっている国もごさいます。そういう国ではどこの国も現実

としてはオスプレイを買っていない、日本だけが何故か買っている、こういう現実もございます。

そしてまた、オスプレイが軍用機であることに変わりはありません。戦闘能力もございます。そういうことを配備する。また機体の整備でも、先だってもニュースでありましたけれども、約2年間整備に時間がかかったと、日本での現実もございます。こういうことは、私は必要がないと思いますし、明和町の皆様、また皆様にもこういうことをしっかりと認識していただきたいと思います。

また、今、世間でこの明野の駐屯地へのオスプレイの常駐化、こういうことが大きく問題になっております。先だっても伊勢市の市長、そして松阪の市長が、この常駐化に関して、反対を声明を出されております。

将来的に明野がオスプレイの基地になって、日常的に私たちの上空をオスプレイが飛来する、そういう状況になったら、本当に困ると思っておりますので、そういうことにならないよう、しっかりこちら明和町からも、声をあげて行っていただきたいと思います。

これに町長のお考えお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 常駐化ということなんですけども、今、防衛省ではですね、2018年度から2021年度の4年間で、オスプレイを17機導入する計画が進められているというふうに聞いております。

私ども明和町としましてもですね、伊勢市の市長さんは明野への常駐は受け入れられないというふうに表明されておりますので、伊勢市のほうとですね、歩調を合わせて私どもも取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

まず一番はじめに私とこに、明野から来て、話はあったんですけども、私はあのオスプレイが完全に安全なあれだと思っておらない中で、安全な運行に努めてくださいということは、その時に強く申し上げたつもりでおります。

その中で、今後については伊勢市さんと歩調を合わせていくという形でいきたいというふうに思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 是非ともしっかりと歩調を合わせて、住民の命、そして暮らしを守っていただきたいと思っております。

今回のオスプレイの飛来もそうなんですけれども、今、日本の国内で米軍の問題、これが大きくなっております。そういう中で去年の7月に、全国知事会が米軍の訓練や日米地位協定の見直し、また米兵の事件、事故に対しての決議というものを出してしております。この決議は本当に大切なものだと思っております。

また、2015年11月12日には、全国町村議長会でも日米地位協定の抜本的な見直しについて、全会一致で決議をしております。全国の知事や議会の議長、これが見直しをしてくださいと言っていることを、こちら明和町でも同じようにしっかりと声をあげていっていただきたいと思っております。

いかがでしょうか、これらの決議を今後活用していくことを強く求めたいと思います。答弁を願います。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 2015年の全国町村議会議長会の決議と、それから昨年7月の全国知事会の米軍基地負担に関する提言の活用についてということですけども、いずれの内容もですね、尊重して当町も進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 是非とも全力で進めていただきたいと思います。

そして、質問の最後でございます。

地方自治という立場での改憲問題、これについてお尋ねをいたします。安倍首相は1月30日の衆議院の代表質問で、自衛隊に関するいわれなき批判や、自治体により非協力的な対応があるからと、それ解消するために、憲法に自衛隊を明記する必要があると、改憲に対する思い、発言をしております。

自治体による非協力的な対応とは、自衛隊員の募集などに協力的ではない自治体があるということのようでございます。自治体の仕事としては、国保の時にも申しましたが、住民の命を守る、福祉を守る、これが自治体の仕事でございます。住民の命を守りたい、その思いで自治体が自衛隊問題を考えることは間違っていないと考えております。

また個人情報保護の観点も、大変重要だと考えております。自治体の役割は住民福祉の充実、憲法の平和主義を尊重して、自衛隊員の募集に、仮に協力しなかったとしても、それこそが地方自治の存在目的に合致する、そしてそもそも自治体は100%、国の言うことに従わなければならないものではないと、このように発言をする憲法学者の方もいらっしゃいます。

今回の首相の考え方で、憲法を変えてしまうと、住民の権利や福祉を守る、住民の命を守る、そういう自治体の役割、これが制限されることになってしまう、このように考えておりますが、いかがでしょうか。地方自治の制限、制約という観点から見た、これらの問題について、町長のお考えをお答えいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 地方自治の制限、それから制約という観点で出されるという改憲の内容であるならばですね、当然反対の立場をとっていかなければならないというふうに思っております。

ただ実際どのような改正がなされようとしているのかというのが、今のところはまだ不明確なところもありますので、今、考えを問われてもですね、答えるところがなかなか難しいところもあるんですけども、そのような改正が

内容になりましたら、反対の立場をとるということは思っております。

そして、そのような内容のですね、改正案にならないようにですね、是非とも国会の場でですね、共産党さんにおかれましてもですね、頑張っていたらというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

○7番（田邊 ひとみ） 是非とも住民の福祉を守るために頑張っていたきたいと思います。

そして、安倍首相はじめ1月にはこのように言いましたが、現実としてはほぼほとんどの自治体が自衛隊の募集業務等には協力をしている、そういう現実もある。こういうことも今の段階ではわかってきております。そうこのことに関しては、今回は問うことはいたしません。

また改めて、私たちはこれも大きな問題だと思っておりますので、また改めていろいろな機会でも問わせていただきたいと思います。

そして、最後ではございますけれども、この明野の自衛隊の駐屯地、これは自衛隊の施設でございます。米軍の施設ではない。こういうことははっきり言わせていただきます。

先ほどの答弁でもございましたが、日本でオスプレイ17機、既に購入しておりますが、今、日本のこのところに置くところがないので、アメリカ本土においてある。これをこれからどうしていかなければならないのか、こういう大きな課題も現実があります。そういう中でも私、こちら明和町に暮らしております、こちら明和町内にも多くの自衛隊の関係者の方が暮らしておられます。

そして、また自衛隊の駐屯地では多くの方が、働いておられます。私たちは自衛隊員の命も、住民の命もみんな同じように守りたい。このように考えております。自衛官の子どもが一番悲しむのは、お父さんが戦争で亡くなることです。こういう言葉を大切にしていきたいと思っております。

そしてその思いでこれからも戦争する国づくりは止めよう、こういう声をあげ続けていきたいと思います。どうぞ明和町におかれましても、誰もが安心して平和に暮らしている社会、これを目指して、そして明和町から平和の思いが世界へ広がっていきますように、このことをしっかりと皆様にお伝えさせていただいて、本日の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、田邊ひとみ議員の一般質問を終わります。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

昼食のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって暫時休憩いたします。1時まで。

（午前 11時 15分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

11番 下井 清史 議員

○議長（北岡 泰） 4番通告者は、下井清史議員であります。

質問項目は、「町内漁業の現状について」の1点であります。

下井清史議員、登壇願います。

（11番 下井清史議員 登壇）

○11番（下井 清史） 議長より登壇の許可を得ましたので、事前報告に基づき町内漁業の現状について、3点の質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まずはじめに、本日3月11日は東北大震災からちょうど8年目となりますが、亡くなられた方へのご冥福を、被災された方に対しましては、心よりお見舞い申し上げます。

それでは、最初に漁業法改正による今後の漁業者への影響と支援策について、質問いたします。

この30年で世界での漁業生産量は2倍になっている一方、日本では半分になっているというのが現状で、1961年には70万人いた漁業就労者も、2017年には15万3,000人となっており、その要因として漁獲量の減少による漁業収入の減少、漁業就労者の高齢化、また後継者不足の問題があり、明和町においても例外ではなく、早急に取り組んでいかなければならない課題だと思います。

2018年6月に政府が決定した水産政策改革では、資源管理、養殖沿岸漁業、遠洋沖合漁業、水産物の流通加工、以上4点の直面している課題において、改革をしていかなければならないとし、それに伴い2018年に現在の漁業法を70年ぶりに大きく変更し成立させました。

この改正において、さまざまな影響があるのではと感じますが、その中でも特に明和町における漁業者への影響が懸念されるのは、個別漁獲割当量の設定方法の不透明性かと思います。

これは大臣から都道府県ごとに配分された漁獲枠を知事が、船ごとに適切かつ有効に漁獲枠配分を行うこととなっていますが、適切かつ有効の評価基準は何も明記されておらず、本来守るべきである小規模漁業に十分な配分がなされなければ大規模企業に進出され淘汰される恐れがあります。

しかし、その半面適切に漁場を管理すれば、利益を生むということも考えられ、地元漁業を守っていくことが、最重要課題になってきます。この法改

正を受け、現在明和町漁業者の実態を踏まえ、今後の影響や支援策などをどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（北岡 泰） 下井清史議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 下井議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の漁業法改正の趣旨は、水産資源の減少や高齢化、後継者不足等により漁業従事者の減少が進んでいる現状の改善と、十分に活用されていない漁場の有効利用を図るため、自然管理を充実させて持続可能性を高め、漁業の成長産業化を進めるものであります。

個別漁獲割当量についても、その一部であり特定の魚種、漁業種類、操業区域において漁業者が計画的に操業時間や日数を調整できる、効率的な漁業の実現が目的とされています。

現在の漁業は多様な魚種の漁獲があり、それぞれの漁獲量の把握や価値の設定が難しいという実態がある一方、議員が言われるとおり適正に資源管理を行うことが実現できれば、漁業者の収入安定や利益を生むことにつながるというメリットが考えられます。

先日、みえ漁連主催で漁業法改正に対する説明会が行われましたので、個別漁獲量割当量関係の詳細につきましては、担当課長が答弁をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 失礼します。

先月開催されました、みえ漁連主催の水産政策の改革にかかる説明会で、ご質問いただきました個別漁獲割当量の導入についての説明がありました。

現在、アジやサバ等の経済的価値が高いとされている8種類につきましては、漁獲量を制限する漁獲可能量制度がありますが、今回の改正ではこの対象魚種の拡大も掲げられております。

この制度では、漁獲総量が制限されるため、乱獲などによる資源低下を抑制することができますが、個別の漁獲量への制限がないということで、特定

の漁業者の漁獲によって、他の漁業者の漁獲が停止されるなど、不公平を生じさせるデメリットがありました。

そこで今回の改正で、新たに予定されているのが、個別漁獲割当量ということでございまして、漁業者または漁船ごとに漁獲可能量を割り当てることで、公平性が担保され、無用な競争やトラブル回避につながるものとされております。

しかしながら、現時点でこの漁獲割当基準がまだ未設定で、今後、資源調査を行い漁獲実績等の科学的なデータから基準を設定し、都道府県と協議したうえで判断するとされております。

従いまして、今後の国県の動向を注視していきたいと考えております。

現在の明和町における漁業としましては、漁業従事者の高齢化や後継者不足、アサリの不漁やノリの品質低下による価格低下など、非常に厳しい状況にあります。そういう中で漁獲割当が設定され、漁獲量が制限されるということになれば、漁業を続けていけないという不安はより一層高まることが予想されます。

この法改正に伴う制度の導入は、早ければ2年後と言われており、漁獲情報や海洋観測による調査が、これから始まることとなります。しかし、このような調査のみでの資源評価となれば、漁業者が不利益を被る部分が出てくることが予想され、町としては伊勢湾漁協並び大淀・下御糸の漁業者の方々と調整を図り、基準設定を行う三重県と協議しまして、慎重に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

下井議員、再質問はございますか。

下井議員。

○11番（下井 清史） わかりました。

先週の日曜日に、知事が明和町に来られ、その時、漁業に関わる内容のこ

とを話されておりました。農業、林業と比較すると、法整備の遅れが否めないこと。

それを受けて今後は漁獲資源の回復のための整備を進めていきたいとのことでしたが、来月には県議会議員及び知事選挙があり、その結果次第によりますが、何よりこの法改正により漁業が改めて注目されることを契機に、地元漁業者にとってプラスになるよう、県や漁協に遅れをとらないよう、しっかりとした支援をしていただきますよう、よろしく申し上げます。

では、続けて2点目、栄養塩の数値とノリ養殖の影響について、お聞きします。大淀・下御糸では、ノリ養殖が盛んですが、近年の水揚げ量は減少の一途をたどっております。

中には大型機械を購入し、その維持費用や購入費の返済など、近年の水揚げ量では立ち行かない状況になっていると聞きます。この現状において、さまざまな原因が考えられますが、大きな要因として、主に海水に溶在しているケイ酸塩、リン酸塩、硝酸塩、これらの無機塩類を称して栄養塩といい、これら栄養塩は海の肥料の働きをし、植物プランクトンを養い、これを餌とする動物プランクトン、さらにそれを餌とする魚が増えるという食物連鎖の基本をなしております。

この栄養塩の数値が50から60以上あるのが望ましいとされておりますが、明和町付近の海の数値は、0から1となっているのが現状です。ここ近年、赤潮を見る機会が少なくなったのも、栄養塩不足によるプランクトンの減少によるものです。

現在、明和町近海がこのような数値になっている主な要因は、一概には言えませんが、水がきれい過ぎるということを考えられます。愛知県の三河や兵庫県などでは、水をきれいにし過ぎない方法を取り、漁獲高を向上させた実績もあると聞いている中で、明和町は浄化槽、下水道整備が進み、町内22カ所の処理場からは、ろ過されたきれいな水が流されていますが、栄養塩を少しでもあげる方法を調査検討し、実施に向けて取り組みされておられる

のか、お聞きいたします。

○議長（北岡 泰） 下井議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 栄養塩についてなんですが、ノリ養殖の水揚げ量の低下につきましては、さまざまな要因が考えられておりますが、ご質問いただいた栄養塩についても、その1つされております。

三重県ではノリ養殖時期における沿岸地域での栄養塩の動向調査を、水産研究所が実施しておりまして、一時的な回復はあるものの減少傾向にあると報告されております。

この栄養塩の減少は、ノリの色落ちなど品質低下への影響だけではなく、多様な魚種に影響を及ぼしていると考えられております。また、ご指摘のとおり栄養塩の減少により、植物プランクトンの大量発生、いわゆる赤潮の発生頻度が低下しているというのも事実であります。

これはノリ養殖だけでなくアサリの漁獲量が激減した要因にもつながるものとして捉えております。伊勢湾では総量規制を設けて、窒素、リン等を除去し、夏場の赤潮等の発生を抑制してきましたが、その結果、水が清くなりすぎて栄養塩が不足する、海水の栄養分が少なくなる事態になってしまったのかもしれない。

この問題は明和町近海だけではなく、三重県沿岸及び愛知県沿岸にまで及ぶ問題で、全国的にも同様の現象が見られております。こういった状況の中で、海底耕耘による海底に堆積した栄養塩の掘り起こし、それから、下水道浄化施設の管理運転による栄養塩供給など、全国的にさまざまな取り組みが行われておりまして、当町においても近海の市町と連携して、下水道処理場の運転方法を含めて、海中の栄養塩の状況への対応について、検討していく必要があるのではないかと考えております。

国交省が平成27年1月に改訂しました「流域別下水道整備総合計画調査指針」におきましては、下水道終末処理場の季節別運転方法として、季節別の処理水準を定めてもよいという旨も規定されております。

県内の流域公共下水道等の管理業務を行っております三重県下水道公社では、本年より放流水の窒素・リンの微調整の管理を行い、基準内で濃度をあげるといふ試みを実施しております。ただこの取り組みにつきましては、総量規制の上限を上回ることが許されませんので、微妙な調整が必要になります。

現在、町では農業集落排水の笹笛処理場、下御糸北処理場、それから公共下水道の明和町浄化センターという3つの処理場を管理しておりますが、各処理場とも河川への排水基準を上回らないように低い数値、水質のよい状態で排水をしております。最も排水量の多い明和浄化センターで、BOD、水のきれいさを示す数値ですが、15mg/リットルの基準に対しまして、2.6mg/リットル、それからSS（浮遊物質）ですが、40mg/リットル、ちょっと単位は省略しますが、40に対して4、それから栄養塩の関係が考えられます総窒素については、基準値15に対して3.0、それからリンにつきましては、2に対して0.64と、基準値を大きく下回る数値で放流をしております。

これらの数値をもう少し調整できないかということですが、海水の水質状況を悪化させないために、慎重な対応が必要になります。今後は、県下水道公社や下水道処理場を管理している他の市町等と連携し、情報等を共有する中で、町としてできる対応をさせていただきたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

下井議員。

○11番（下井 清史） わかりました。

答弁の中で、アサリのことも触れていただきましたので、そちらのことも少し含めてお話していきますが、平成23年3月発行の三重県水産研究所、三重県アサリ資源管理マニュアルによる調査では、この栄養塩類の減少で、アサリの漁獲高に悪影響が出るとされています。

明和町では漁業支援の1つとして、アサリの稚貝放流を数年にわたり実施

され、一時的に漁獲高の向上も見られたと思いますが、費用対効果を考えれば、今後はもっと効果の出る画期的な支援や方策などを模索実施していただかなければならないと思います。

その1つとして、ノリ、アサリの漁場となる海底を掘り起こすことで、栄養塩の向上の効果も期待できるとされていますし、また、ノリ網をこれまでより多く設置することでも、海流が制御されアサリが成育するのに適する環境もつくれるとされていますので、ノリやアサリ、そしてバカカイなどにも相乗効果が期待できるのではと思います。

明和町の実産物はノリやアサリだけではなくさまざまですが、栄養塩というのは、要は海の栄養で海洋生物の餌です。海を汚すイコール栄養塩の向上ということではないので、全体的な効果を考えつつ、栄養塩の一定量の確保・保持に向けての取り組みを少しずつでもしていただきたいと思います。合わせて栄養塩だけではなく、近年では愛知県三河湾において、カイヤドリウミグモというアサリガイを食べてしまう寄生虫も発生しており、今月1日の新聞報道において、隣の松阪市の松名瀬海岸でも発見され、パーキンソン症やブランリンク症等の原虫や細菌なども合わせて、漁業者の間では深刻な問題となっております。

そんな中、先ほども言いましたが、海底の掘り起こしや近年注目されております、海のマイクロプラスチック汚染を少しでも防止できるよう、海岸清掃などの実施、現在では大淀で活躍していただいています、大淀ビーチクリーンさんのような活動や環境保全啓発などもしていただくことで、わずかではありますが、将来的には効果はあるかと思っておりますので、こちらも合わせてお願いいたします。

では最後に、6次産業化活性化とブランド化について、お聞きいたします。

全国的に6次産業化をブランド化する動きが活発になってきており、近隣で有名なところで言います、海産物ではございませんが、松阪牛や志摩の安乗ふぐといった、誰でも認知しているブランドがあり、明和町の実産物にお

きましては、伊勢ひじきなどがあります。

以前、明和町は6次産業は6次産業として、黒バラノリというものを押し出しておりましたが、その後、どのようになっているのか。また、今後持続して活性化が望めるような新しいブランド化などは考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（北岡 泰） 下井議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 明和町の水産業における6次産業化の取り組みとして、黒バラノリの生産、加工販売、これに対して補助を行ってまいりましたが、生産者の方々の諸般の事情によりまして、平成29年度中にその事業が取り止めとなりました。

以降、水産業につきましては、新たな6次産業化の目途は立っておりません。しかしながら、ハマグリやバイ貝の漁獲向上や、旬の魚など今後6次産業化につながる可能性を持った海産物もあると思いますので、今後それら発掘に向けて、漁協や地元漁師の皆様から情報を収集し、活性化に向けた取り組みを行っていきたいと考えます。

また、ブランド化につきましては、三重県の取り組みとして、県内18品目が三重ブランドとして認定を受けております。この三重ブランドにつきましては、伝統等地域の特性を生かした生産物の中から、特に優れたものを認定しておりまして、これらについて情報発信することにより知名度を向上させ、観光及び物産の振興並びに農林水産業等の生産者の意欲を高めることで、地域経済の活性化につなげたいというふうに思います。

三重ブランドの中でも、安乗ふぐや松阪牛など、名前からは地域が特定されるものがあります。それらはその地域の活性化につながる重要な観光資源でありまして、明和町としても地域性の高い特産品や加工品の掘り起こしを行っていきたいと考えます。

また、これらについては、町だけでなく県の水産業普及指導員や漁連、漁協と協力し、全面的にバックアップをしていくことで、その事業者の取り組

む環境のサポートに努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

下井議員。

○11番（下井 清史） わかりました。

平成29年度に黒バラノリの事業を止めたと答弁いただきました。先日の委員会等でも5つの取り組みを進めていると説明を受けましたが、これまでの間、新しい6次産業、活性化やブランド化には至っておりません。可能な限りで結構ですので、どのようなものがあつたかお聞きいたします。

また大淀沖では近年、サワラ、マダイなどの水揚げもされており、特にサワラの水揚げが多くブランド化するのに適している材料ではないかと思えます。サワラそのもののブランド化もできますし、さまざまな6次産業化の可能性もあるかと思いますが、取り組みと1つとして進めていっていただきたいのですが、その辺りの考えも合わせてお聞きいたします。

○議長（北岡 泰） 下井議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 6次産業全体のこれまでの取り組み状況ということでございますが、水産物以外には米を産物として加工販売に至ったものとして、玄米パフや杣つき餅、丸餅などがあります。特にこの杣つき餅は販売ルートも確立され、一定の成果があがっているようでございます。

これまでの状況では、ほかにもバジル加工や有機野菜加工などの相談もありましたが、実用化には至りませんでした。先日申し上げた5件、相談を受けているということですが、種類としては干しイモ、カキ、イチジク、バナナの加工販売や、生産した農産物を使った野菜カフェなどの企画がございます。

このうち干しイモの製造販売につきましては、実用化が進んでおりまして、31年度中の実用化に向けて取り組むというところでございます。

それから、サワラ、マダイのブランド化等についてですが、近年の大淀、下御糸沖における漁獲については、このサワラ等も含めて、貝類ではバイ貝やトリ貝、魚類ではコチやカレイ、ヒラメ等の漁獲があるというお話を伺っております。

このような状況の下で、町としましては、サワラをはじめさまざまな魚種について6次産業化やブランド化の可能性を調査していきたいというふうに考えます。

また、水産物の6次産業化やブランド化については、地域が一体となって取り組んでいくということが重要になりますので、漁協をはじめ漁師の皆さんと協力として、地域全体で取り組んでいけるように、町としても支援していきたいと考えます。

先ほど黒バラノリのことがありましたが、取り組みを進めていく上ではですね、関係者から十分な理解を得られるように進めていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

下井議員。

○11番（下井 清史） わかりました。

前向きに進めていただきますよう、よろしく申し上げます。

今回、初めて一般質問をさせていただきましたが、選挙活動中や、また当選させていただいてからも、私の地元大淀に限らず下御糸地区の漁業者の方にも話をさせていただく中で、改めて切実な現状を聞かせていただきました。

厳しい漁業の現状の中で、町としても新しい漁業法改正が、地元漁業者にとって有利なものになるよう、しっかりと活用していただき、またその上で漁場の環境向上による資源の回復、確保にも、努めていただくようお願いいたします。

また6次産業の活性やブランド化していくということは、これまでの質問とも関連しますが、ある程度安定した海産物の漁獲の維持向上、そして生産が不可欠です。

本日は3つの質問をさせていただきましたが、それぞれ独立した質問ではなく、全てが1つの線につながります。儲かる漁業のために何ができるか。相手が海なだけに大きな課題ではありますが、少しずつでも効果的かつ継続的に取り組み進めていっていただくようお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、下井清史議員の一般質問を終わります。

12番 乾 健郎 議員

○議長（北岡 泰） 5番通告者は、乾健郎議員であります。

質問項目は、「明和町の小学校問題について」、「役場の事業の進め方と財政政策について」の2点であります。

乾健郎議員、登壇願います。

（12番 乾健郎議員 登壇）

○12番（乾 健郎） 本日の一般質問のご指名をいただきました。乾健郎でございます。どうかよろしく願いいたします。

今日は3月11日でございます。下井議員、田邊議員もおっしゃいました東日本大震災により8年が経過いたしました。午後2時46分ですが、30分頃、黙祷を捧げ、改めて被災されて亡くなられた方に、ご冥福を祈り被災地の早い復興と被災地の方々に平穏な生活が早く訪れことをお祈りしたいと思えます。

なお、今も5万2,000人の方が避難生活を続けてみえるそうでございます。

我が明和町も東南海トラフ地震がいつ起こるかわかりませんので、いろんな対応をよろしく願いいたします。

それから、日本経済関係ですが、日本を取り巻く世界情勢は、貿易摩擦の拡大、米中の対立は長期化の様相を呈し、半グローバル化や保護主義的な動きの広まる中で、世界の経済活動は今後鈍化する見通しが、やや支配的になってきているそうでございます。

その中で日本の政治、経済面でも影響が出て、不確実性が強まる方向になってきているとのことでございます。そういう中で、明和町の今後の方向性をどのように考えていかれるのか、どのように見極めていかれるのか、それと町財政のことを考えますと、ますます難しいことになってきていると思います。

先を見据えた計画が本当に大事じゃないかと思しますので、今回は町の財政政策、役場の事業の進め方、それと明和町の小学校の大改革について、新町長さんはじめ皆さんにお聞かせ願いたいと思しますので、どうかよろしく願いいたします。

まず最初に、明和町の小学校問題について、小学校の校区検討委員会について、最近の明和町のホームページには、平成30年4月27日に、明和町総合教育会議が開かれた議事録が発表していただいております。

校区検討委員会では、三重大の先生と皇学館大学の先生、2人ずつが4人で会議を進められているということでございます。どういう内容でお願いしていただいているのか、委員会設置要綱やその後どこまで進んでいるのか、お教えいただきたいと、また必要に応じて意見聴取会、ワークショップを開催し、対象となる関係者を集め、幅広く意見を聞くことができるようになっていのかをお教えいただきたいと思っております。

お願いします。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 乾議員より校区編制、そしてまた校舎建築につき

まして、から校区検討委員会について、多岐にわたっての質問をいただきました。重複する回答もあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まずもって議員の皆さんもおっしゃられましたけども、本日3月11日は未曾有の災害である東日本大震災が発生した日であります。2時46分まもなくでありますけれども、私はちょうどこの時に、修正小学校のほうで校長をしておりました。2時46分、揺れた時にその記憶は鮮明に覚えております。

私が揺れて、校長室から職員室がみえて、今、揺れたぞと話をしたところ、揺れませんよという話だったんですが、その後、入っている情報がテレビの画面を見るにつけ、本当にこのひどさはなんだろうと思いながら、驚きを隠すことができませんでした。改めて2時46分でしたので、子どもたちが学校にいます。その後、どんどん、どんどんその災害の大きさがわかってくる中が、自分はこの時どういうふうな判断ができたんだろうとか、いろんなことを思う教訓とさせてもらうような出来事が起こりました。あれから8年経ちます。本日、質問いただいております内容も、この時からスタートしたような問題もたくさんございますので、そこらも紐解きながら、いろいろお話ができれば、ご回答できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ちょうどその2011年の東日本大震災を期に、公共施設、とりわけ学校施設の耐震性でありますとか、明和町においては巨大津波の危険性などに注目が集まりました。その翌年には明和町義務教育施設の検討委員会により、当時築50年を迎える大淀小学校については、建築時に国道23号より南、以南に移転することが望ましいとの答申がありました。

それを受けて、平成27年10月に大淀地域6地区におきまして、意見交換会の場を持ちました。そこで、多くの意見を伺うことができました。その中で津波の心配は下御糸小学校も同じだろう、そして、23号線以南ということであれば、上御糸小学校との校区とも重なる等々の意見をいただき、これは全町的に小学校の統合、そしてまた校区編制を含めていかなければならないと

いう宿題をいただく場ともなりました。

その後は大淀小学校の移転という観点だけでなく、それは築何年、そしてまた耐用年数何年、防災対策はという観点のみではなく、町の将来の人口推計、そしてまた学校の適正規模、児童数、そしてまた学級数、どういった計画、行程、スケジュール、将来を見越したものを考えていくんだということで、それまで勘案していなかった案件を、多方面から検討・整理してきた結果、3年前、平成28年3月「明和町小学校に関する調査検討業務」を作成しました。

議会へも報告させてもらったところです。その中で1校区案から、4校区案まで示されました。そのうち中学校の改築も推進していく中で、昨年2月に「明和町小学校区検討委員会」を設置しました。有識者であり専門家でもある三重大と皇学館大学の4名の先生方に検証、検討していただくこととなりました。

検討委員会は明和町小学校における調査業務や現状の小学校の課題、児童数の減少、そしてまた学級数の減少等々でございます。主にどういった校区編制がよいのか。私たちの考えはこれでよいのか。さまざまな角度から諮問を、そして意見を求めたところです。

諮問内容は、防災の観点、そしてまた学校規模の観点、学校配置の観点、校区編制の観点、将来的に小中一貫教育やCS（コミュニティスクール）の観点、教育を取り巻く環境になりますけれども、この辺りを諮問し意見を求めたところです。

この1年間、計6回、それぞれ先ほど申し上げましたような提案をもって協議をしてまいりました。そして、この2月に答申をいただいたところです。そして、先日議会へも報告させていただきました。

私たちが投げかけた諮問以外にもですね、地域コミュニティ維持のための配慮、そしてスクールバスの運用、校舎の敷地利用まで言及いただき、そのような言及いただいたような内容となっております。

この答申はあくまでも教育委員会の諮問に対する答申でありますので、この方針ありきで、これで進めていくと示すようなものでもございません。ただ今後は庁舎を含めた公共施設の改築等もあわせてまちづくり、都市計画と呼ぶべきものでしょうか、進めていく必要がございます。

今後は喫緊に庁内にプロジェクトチームを組織し、今回の答申は当然のように尊重しつつ、町の方針、考えですね、これをまとめ議会にも意見を伺い、そして今回、全地域へ伺い、前回は大淀小学校が話題になっておりましたので、大淀小学校へのお伺いだけとなりましたけど、今回は全地域にお伺いをし、意見をいただき、その中で方針を固めていきたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

乾議員、質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。

いろいろな問題がありますので、よろしく願いいたしたいと思っておりますし、今後大淀小学校が60年に近づいてまいっておりますので、総合教育会議議事録の一番最初にタイトなスケジュールになるとお書きいただいておりますが、どういうスケジュールで校区検討委員会が進められているのかを、お教えください。

それと、大淀小学校の耐用年数も考慮して、明和町の小学校が最終的に何校になるのかわかりませんが、第1校目の学校がいつまでに校舎を建てられるのか、校区編制、住民説明と打ち合わせの時間等もありますし、敷地調達、設計着手、校舎建築、学校開設の計画行程を教えてください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（下村 良次） 明和町の小学校区についての今後の計画、あるいは行程について、そしてまたスケジュールについての質問かと思えます。

行程につきましては、先ほども申し上げましたような検討委員会の答申を

尊重し、庁舎を含めた公共施設の改築等まちづくりにも関係してきますことから、喫緊に庁内にプロジェクトチームともいべき組織を立ち上げたい、そんなふうを考えております。その中で協議、審議をし、町の方針を早急にまとめていきたいと考えております。

そして、町としては、こう考えている、こういう考え、方針でいきたいと思っているんですが、どうでしょうかということで、6地区に伺いたいなど考えております。その前に方針が示されましたら、また、議員の皆さんにもまたご意見をいただきながら、そしてまた6地区へ回らしていただく中で、意見を聞かせていただいた中で、最終的な町の方針を示していきたいと、そのように考えております。

これは大変デリケートな問題でもありますし、丁寧に取り組んでいきたいと思っておりますが、先ほど乾議員もおっしゃられましたように、そうやっていうとる間にも、大淀小学校の建築60年も近づいてまいりますので、スピード感を持って進めていかなければならないと考えております。そのことから考えましても、今年度2019年から2020年の2年間、さまざまな意見を伺ってくる期間とし、遅くとも2022年秋、これはちょうど町長の任期の最後になるわけなんですけれども、それまでには町内の小学校を何校にするのか、そして建築予定地は、どんな行程、将来を見据えて進めていくのかを示していきたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。

私は平成26年にもこの質問をさせていただいたんですけども、やはり今までだいぶと時間が過ぎてますので、本当にテキパキとやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、財源的にもこれぐらいはかかりますよというものがなければ、

計画のしようがありません。どのように考えてみえるのかお示しいただきたいと思ひますし、学校建設費だけじゃなく、土地購入費、校舎建設費、体育館等の附帯設備、外構、備品、取付道路等の計画的な予算も含めて、教えていただければ思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） この小学校建設にかかる財源についてということですね、今回、小学校区の検討委員会の中身につきましては、津波の浸水被害における対処など、町の小学校の諸課題に関する諮問を受けて、答申を出していただいたのでございます。これは専門家の方々の検討によりまして、こうしたほうが望ましいといったものであり、その中で町の方針といたしましては、学校の具体的な規模や校数がまだ決まっていないということからですね、今後の新しい学校の児童数や校数、また面積についても、今まだ未定となっている状態でございます。

このことから現在は予算等の財源をお示しすることは、かなり難しい状況でございますので、その辺ご理解をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） やはりプロジェクトを組むのであれば、概算でもそういうものがこれぐらいでというのがあらな、話にならないんじゃないと思うんですけど、今の学校数をどのようにするかというのも、この委員会の答申書にも最終的には2校という形で書いてもろてあります。

そういうのでまずは進んでいって、いろんな意見を聞かなければ、いろんな仮定を設定しなければ話も進められないんじゃないかと思ひますし、私はやはり、私も2校、トータル的には2校的な考えが理想じゃないかなっていう気をしとるんですけど、そうする時にコミュニティの問題、スクールバス

の問題、新施設への道路網のライフライン関係、都市計画や環境の検討も、やはりそういう中できちんといったん立ててしていただかなければ進めようがないんじゃないか。

お話を聞く、お話を聞く、もう時間がそんなにあるのかどうか。やはりそういうのをきちっと仮定というんですか、していただいているんなプロジェクトを進めていっていただくべきじゃないかと思うんですが、その辺もう一度お聞きします。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 今後のプロジェクトというか、予定なんですけども、乾議員おっしゃるとおり予算の規模とかもですね、ある程度考えていかないと、その計画を立てられないんじゃないかということであるんですけども、おっしゃるとおりその通りなところもあるんですけど、まずはちょっと何校にするかというのを、ちょっとさせてもらいたいという中で、その中でその案をですね、役場のほうで立てたいというふうに思っています。

それをもって地域に入るとい形をとりますので、まずは役場の中で、それも教育委員会だけではできませんので、役場の関係する課のメンバーで、協議会なのか委員会なのか、そこまでやるか、委員会という形をとるかどうかわかりませんが、意見を出し合いながらですね、町としての案をつくるというのを、まず最初にしたいと思います。

その中で、例えば2校なのかということになりましたら、2校でどれぐらいかかるのかとか、それとかあとどこら辺のどっかに建てるのかというのが出てくると思います。

答申には中央線がやっぱり機軸としてという形になっていますので、中央線沿いを考えた時に、そこら辺だったらいくらかというのは、ある程度の概算としては出ると思うので、ただまだ今のところはですね、2校にするか3校にするか、4校にするかわかりませんが、今ちょっと出すのがですね、ちょっとどうかかなと思っていますので、まずは何校にするかというのを、ま

ずちょっと考えていくというのを先行させていきたいなというふうに思っています。

それから、他ですね、その中で他の事業ですね、その中でプロジェクトというかですね、他のプロジェクト計画ですね、それをどう考えていくかという部分も当然出てきますので、中央線沿いではですね、いろいろな事業をする時には考えていかないかと思っていますので、その部分は気をつけながらですね、やっていきたいなというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） 大淀小学校が竣工がもう60年目が2024年ですわね。それで今年が2019年、それで教育長さんが言われましたように、この2年で意見を聞いて、それからこういう案をして、地元で承認をとってというんですか、そういう時間、これでありますか。

これからまた土地を探して、設計のプロポーザル等をしていただいて、もう少しちょっと計画性を詰めていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、すごく私は厳しいような形になると思いますし、もう今ある程度仮定はやはりするべきじゃないかと思うんですけど、それだけそういう形で進めてもろていかなかったら、60年で収まるのか心配をしますので、どうかよろしくをお願いします。

やはり都市計画が一番大事だと思うんです。みょうじょうこども園の時も道路問題と一緒に計画をしてくださいとお願いをさせていただいたと思うんですけど、今年やっとしていただく形になりました。やはり都市計画の検討と当時はこども園の計画が、ちゃんと並行に進んでいなかった。

今、新町長さんにこれを言っても、意味ないんですけど、こういうこともあったと、そういう反省も踏まえてですね、やはりプロジェクトをもう直ぐにでも、こういう仮定を持って早く進めて、それで皆さんにもワークショップ

ブなりも十分開いていただいでですね、今からそういう形でやっていただきたいと思いますので、どういう形でプロジェクト、プロジェクトと言ってみえるんかわかりませんが、どれぐらいのメンバーをお考えか教えていただけますか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 教育長が申しましたのは、町民の皆さん、地域の皆さんにお話を聞くのを、20年までの期間で考えたいということで行われたので、それまでに役場の案は当然つくります。つくった中で、例えば1校にするのであれば、どこら辺というので、その中でいくらぐらい要るかという部分で、それとインフラの部分で、中央線を基準に考えたら、ある程度インフラの整備されとる部分が多いかなと思うんですけども、ただ取付道路が要るというのも、もしかしたらあるかもわかりませんので、そこら辺は役場の案としてですね、とりあえず考えた上で進めていかないといけないと思えますので、その部分については、その2年後の22年までですね、何も聞くまでは何も考えないというのではなくてですね、役場の案をまとめた時点で、ある程度構想というかですね、概要は考えていかないと考えてますので、よろしくお願ひします。

プロジェクトといいますのはですね、一応もう既にですね、平成24年に答申を受けまして、地域の方が入ってもらった検討委員会がまとめてもろた答申を、24年の時に受けたわけです。

その後も大淀地域だけになりますけども、地域に入ってますね、一応大淀のことについては聞かさせてもらったりしておりましたので、ある程度その民意というものをですね、ある程度は聞かさせてもろとる部分がありまして、ですのでコンサルなどに委託してですね、その何校案か、1校案から4校案までのですね、シミュレーションもしてもらったというのがあって、それを受けて今回検討委員会をつくられておるということで、今回答申が出されたということで、そちらを尊重しながら今度は明和町がどう考えるかですね。

町として何校にしていくかという案を、どう考えるかというのが求められておる段階やというふうに思いますので、ですので、あくまで町の中のメンバーの中で、関係するとかですかね、部署の者を寄せまして、検討をさせていただきたいというのが今の現状です、そういうふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。

今は公共事業の形態をどうするかという問題から検討、確認する時代でもあります。町長さん施政方針の中でもですね、民間の資金や経営手法、技術力を活用した公共施設などの整備手法の採用を検討していきますと書いていただいております。これはPPP方式やPFI方式を検討していただくことじゃないかと思います。やはりそれには役場の職員だけじゃなくて、民間なり本当にこれ専門家、本当の専門的な知識のいる検討じゃないかと思います。そういうのをどういうように入れていかれるか。そこが私は一番大事じゃないかと思います。

ですので、今回の問題は学校建設の問題だけではないと思うんですよね。大淀、下御糸、上御糸、斎宮、明星地区が本当に明和町が1つになって、どうするんねという形を問うてもらわないかともあるじゃないかと思えます。その中でまだ防災、コミュニティはどういう格好にさせるんか、今度学校ができたところへ向いて、どういう考えを持って進んだらええんかとか、公共下水道、この前も問題が出ましたけど、ライフラインをどうもう1つ検討するのがいいのか。

やっぱり都市計画の再構築という考えで、教育長さんも言っていただきましたけど、本当に明和町が61年目で新たな出発としてですね、年号も変わりますことですし、明和維新的なぐらいの銘をうって、大改革をしていただかなければいけないのじゃないかと私は考えるんですけど、町長、期待してま

すで、よろしくお願いいたします。

それでは、次にいかさせていただきます。

役場の事業の進め方と財政政策について、国の財政補助対策の考え方について、地方公共団体が財政の危機にあるのは、全国的だということですが、それでも国の地方公共団体への補助金の対応は、今までより8割ぐらいになるしかないという方もあります。

町の考え方をお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 国の地方公共団体の補助金の対応についてでございますけれども、国の平成31年度の予算編成の基本方針では、厳しい我が国の財政の状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進すると。また地方におきましても、国の取り組みと基調を合わせた徹底した見直しを進めるということがうたわれております。

このことから今後、国庫補助金につきましては、施策に沿った事業につきましては、影響はないのかなというように推測をいたしますけれども、平成29年度に創設されました公共施設等適正管理推進事業債のように、これまでは補助事業、補助金で交付をされておりましたけれども、これからは交付税措置をするということで、起債を借りてそれに対して交付税措置をすると、こういった事業へのシフトが想定をされるわけでございます。

補助金、国庫補助金の動向につきましては、しっかりと注視をしながら、的確に見極めていきたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。

厳しい中で大変ですやろけど、どうかよろしくお願いいたします。

今の明和町で国の施策として、どうしてもやらなければならない事業が、

どれだけあるのか、例えば福祉政策などは、ほとんどがどうしてもしなければなりません。そういう事業は町財政の何割を占めているのか、お聞かせください。残りの財政力でどのような特色を出していかれるのかもお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 平成31年度の明和町の一般会計の新年度予算でございますけれども、社会関係補償である扶助費で見た場合でございますけれども、一般会計の予算総額が83億8,800万円でございます。予算総額に占めます扶助費の割合でございますけれども、扶助費のほうは13億6,361万4,000円でございます。

およそ16.2%というような数字になってきております。また、扶助費、人件費、公債費を含めた、いわゆる義務的経費全体につきましては、約37億1,400万円、率にして44.3%、一般会計総額に対しまして、44.3%を占めております。今後もまだ増加すると予想されております。

このようなことから事業系が実施します工事などの投資的事業、いわゆる普通建設事業費でございますけれども、これも新年度の予算では8億5,400万円、率にして10.2%程度となっており、年々こういった投資的事業は減少しているというような傾向になってきております。

残りの財政力でどのような特色をとということでございますけれども、町長が所信でも述べられておりましたけれども、町民の皆様とともに、笑顔が輝く明るく、和やかな町をつくりあげるために、町長は3つの柱と、16の項目の政策を掲げてみえましたけれども、そういう中から総務課、財政全般をみまして、可能なものから順次取り組んでまいりたいというように考えておる次第でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。

1割でどういう形を考えていただくか、本当に大変な時代になってきていると思います。よろしく願いいたします。

その中で公共施設、今の学校問題もはじめ役場庁舎の件もあります。建設計画をどのように進められるのか、明和町の輝く未来を想像するためには、どのような計画がいいのか。また行われる計画があるのか、お聞かせいただきたいと思います

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 公共施設の建設計画をどのように進めるかについてでございますけども、役場庁舎の建設に関しましては、平成27年9月18日の定例会におきまして、公共施設等建設特別委員会を設置していただき、同年10月14日以降20回にわたり、特別委員会を開催していただきまして、調査検討をいただいたところでございます。

特別委員会では、老朽化している現調査については、新庁舎の配置計画でありますとか、各階の平面計画、それとスケジュール等新庁舎の基本計画を提示させていただくとともに、平成28年10月には、財政計画のほうもご提示をさせていただいたところでございます。

その後、公共施設等適正管理推進事業による市町村役場機能保全緊急事業も視野に入れ、検討を行いました。が、中学校と新庁舎にかかる事業費は、合わせておよそ50億円程度になるというような試算がございました。同時進行では困難であるということから、議員の皆様の意見等もいただいた中で、現在、建設中の明和中学校を先行することとなりました。

老朽化している現庁舎につきましては、耐震問題等も含めまして、耐用年数等も考慮する中で、逼迫する財政状況も勘案するとともに、今後、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設個別施設計画を策定する中で、一定の考え方を示していきたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。

やはり財政計画をしっかり立てていただいて、建設資金を少しでも計画性を持って進めていただかなければならないと思いますので、長期プランをどのように立てていかれるのか、何年計画ぐらいを見越して立てていかれるのか、町長どうですか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 長期プランを立てていくかということなんですけれども、財政計画につきましては、国の地方財政計画との動向や、町の決算状況の分析、それから、一定の投資的事業等を把握した上で、重要課題である学校区の見直しに伴う小学校建設も考慮して考えていかなければならないと思います。

私が出ささせてもらった時の公約で、10年、20年先ということではおっしゃっていただきましたけれども、そこまでいくまでに、まずは5年先ほどを見越した財政計画を、今、策定していく方向で進めておるところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それから次に、今以上の財政難にならない対策はということで、今以上の財政難にならないには、どこをしっかりしていただかなければならないかということだと思ふんですけど、まず最初にしなければならないことは、今以上に町税等を減らさないようにするには、どうしたらよいかということだと思います。

そのためには、明和町の住環境をよくし、我が国の直面する最大の危機で

ある少子化、人口減少に対応するためには、女性や障がい者をはじめ全ての方々が、力を発揮できる暮らしやすく働きやすい社会の実現が必要だと思います。

その辺のお考えをお聞かせいただけませんか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、総務課長

○総務課長（浅尾 恵次） 町税につきましては、平成14年6月に閣議決定をされました骨太の方針2002における三位一体の改革により税源移譲が行われました。

平成29年度の町税収入決算ベースで、およそ25億6,000万円程度となっております。これは平成14年度の町税収入決算、これが19億5,200万円でしたので、およそ6億円程度の増となってきております。

明和町の人口につきましては、ほぼ横ばいで推移をしているところでございますが、今後、人口増加のために町民福祉の向上、人に優しい利便性のよいまちづくりの実現に向け、また、企業誘致に取り組むとかして、徴税収入の確保に努めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

そして特色のある町というのを、積極的にアピールをしていってということも必要であるとは考えております。子育て支援でありますとか、本日午前中にも質問いただいておりますが、空き家の問題等もございます。そういった空き家の利活用も含めて、住環境の整備を推進しながら、若い人たちが定住してもらえるような、そんな施策を展開していかなければならないんじゃないかなというふうに考えておる次第でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。

本当に今、課長さんが言われたように、いかに若い人が興味を持っていた

だけの明和町にしていだけるか。それをまた明和町はこんなにええんやというアピールも大事じゃないかと思います。

それから、町民のための斎宮跡というのを、私はすごく大事でないかと思うんですよね。斎宮跡整備、斎宮跡整備といろいろ言っていてはいますが、町民のための斎宮跡にならな、皆さんを来ても、他の方にも来ていただけないかと思いますので、その辺も含めていろんなご検討をしていただきたいと思いますし、やっぱり今第5次明和町総合計画が、2020年までになっていますけど、新しい町長さんになられましたので、2020年度から第6次の明和町総合計画をつくっていただけるぐらいの元気を持って進んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、明和町地方創生事業について、明和町の地方創生の総合戦略で、日本酒づくりが進められています、地方創生事業とはどういうことをする事業なのか、教えてください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 地方創生事業とは、どういうことをする事業なのかというようなご質問をいただきました。日本全体の人口減少は加速度的に進み、日本の経済社会にとって、大きな重荷となっております。今後とも続くと推計されておりますけども、東京圏への人口流入に起因する、また地方から始まり都市部へと広がる人口減少の是正のため、各地域の人口動向や将来の人口推計、産業の実態や国の総合戦略などを踏まえた、地方自治体自らによる地方版総合戦略の策定と実施に対して、国が情報、人材、財政の各種支援を地方の自立、将来性、地域性、直接性、そして結果遵守の原則に則して行い、地方における安定した雇用の創出や地方への人口の流入、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶え、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域間の連携を推進することで、地域の活性化とその好循環の維持の実現を目指して、実施する事業というものでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。

明和町のホームページには、地方創生に関する取り組みの中に、人口減少対策を実施することにより、少しでも人口減少幅を抑え、地方活性化施策を推進することにより、明和町において2060年に2万人の人口維持を目指すこととしますと書いていただいておりますし、産学官連携日本酒プロジェクトの中には、明和町では人口減少を抑制し、地域の活性化することを目指す、地方創生施策の一環として、皇学館大学と連携して、特産品として新たな日本酒づくりを進めていますと書いてもろてあります。

この事業には、国の地方創生加速化交付金を活用し、学生や地元、酒蔵、農業生産法人などと連携して進めていますと書いてあります。この中で明和町の役割は何をすることですか。地方創生の第一目標は、人口減少対策を実施することのように書いてあります。

ヘルスツーリズム政策に関しては、健康で長生きをしていただくという意味でわかりますが、この日本酒プロジェクトで、どこまで成果が上がっているのか教えてください。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 日本酒プロジェクトは、平成28年度から加速化交付金及び推進交付金を中心に実施をし、本年度は最終年度の3年目となっております

町の役割とのご質問をいただきました。町は仕組みづくりを担っております。このプロジェクトに関しましては、産学官が連携、つまり農業生産法人あと酒蔵さん、皇学館大学、明和町が連携し、地元100%の日本酒をつくりブランド化する。その仕組みづくりが町の役割と考えておりますし、そのように取り組んでまいりました。

既に一般社団法人神都の祈りも立ち上がり、酒販免許もとり販売を行い、自走をしておるところでございまして、当初の目標どおりの成果を上げていると考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） 私はこの中で、ホームページやそんなんで、人口減少対策が一番重要な書き方をさせていただいてありますけど、その辺はどうなのか、もう少し教えてください。

それと、ヨーロッパへ行っていただいた成果は、どこまであがっているのかも教えていただきたいと思えますし、国の地方創生事業の基本目標は、地方において安定した雇用を創設する。地方への人の流れをつくる、若い世代のファミリープランを実現する、地域と地域を連携させるとあります。

そういった方面から見て、明和町の役場が地方創生事業で、この日本酒プロジェクトをどのようにしたいかが見えてきません。販売で観光に役立てる動きもありませんし、雇用を伸ばす方向もあまり見えないように思います。明和町の若い世代との交流イベント等もありません。関係者だけが楽しんでいる事業のようにしか見えませんが、いかがですか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） まず1点、人口減少うんぬんというようなご質問をいただきました。

こちらの事業は先ほど申しましたように、産学官連携ということでございまして、皇学館大学の学生にも参加をさせていただいているプロジェクトでございまして、そういった方々に参加をいただき、明和町のことを周知していただき、明和町の魅力を知っていただくということから、将来的に人口減少というか、明和町の魅力を知っていただき、さらに広げていただく、それが人口減少につながっていけばというふうに考えているところでございま

す。

2つ目のヨーロッパへ行った時の成果はどんなだったかというような質問をいただきました。一般社団法人のほうで取り組んでおるところでございますけども、2019年4月以降にですね、フランスへ輸出する計画があるというふうに伺っておりますので、その点をご報告させていただきます。

また、イギリス等の関係も今後継続してやっていきたいというふうな考えも伺っているところでございます。

続きまして、日本酒の販売で観光に役立てている動きが少ないではないかというようなご質問でございました。現在、日本酒は一般社団法人神都の祈りの事務所、これは明和町前野にございますけども、そちらと皇学館大学のみで販売がされております。

今後販路を拡大することが課題であると考えております。観光に役立てることにつきましては、皇学館大学の学生たちが、斎王まつりや昨年10月に行いました、明和まつりにも出展をしております。他にも伊勢市内ではありますけども、毎月1日に行われます内宮前のおかげ横丁での朔日朝市、こちら伊勢市内にはなるんですけども、伊勢市内の飲食店と連携をした朔日バルというのがあるんですけども、そちらへの出展など定期的に行い、販売促進を図るとともに、日本酒と明和町のPRに努めているところでございます。

また、昨年7月20日、東京で開催をいたしました、ふるさと交流会イン東京の会場でも、こちらの日本酒を提供するなど、機会があるたびに日本酒と明和町のPRに努めているところでございますので、よろしく願いをいたします

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。

いろいろやっていただいているみたいですけど、こちらへの報告というう

か、そういう呼びかけも、よろしく願いいたします。

それから、お酒の単価なんかもですね、地方創生事業に相応しい単価ではないのじゃないかと思うんですが、皇学館大学の学生さんがボランティアで協力していただいているということでしたら、反対に安くなるように、私は思うんですけど、どこに720ミリリットルで3,000円という付加価値がついているのか、教えていただきたいと思いますし、酒をどのように生かしてみえるんかが、あまりわかりません。教えてください。

例えば明和町の齋王の都に相応しいですね、明和町には超軟水といういい水もありますので、そういうのを利用していただいでですね、柔らかい特色のある女性の都に相応しい酒をつくっていただいで、事業展開をするとか、もう少し地方創生に相応しい方向性が、まだあるんじゃないかと思うんですけど、その辺どうですか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 日本酒の価格について、ご質問いただきました。こちらの日本酒の価格設定は、社団法人神都の祈りが設定をしておるわけでございますけれども、社団法人としまして、利益を出し、事業を継続的に進めていくための価格に設定をされております。

議員おっしゃられたように、この日本酒、生産量も少なく、そういったこともありまして、生産コストは高めというふうになっております。

今後でございますけれども、販路が拡大され大量販売につながるというようなことになれば、価格の見直しについて考えていただきたい旨のことは、社団法人のほうに伝えさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、酒をどのように生かすかが見えませんということで、ご質問をいただきました。お酒づくりは日本酒プロジェクトとして、産学官が連携をし、地方創生事業として取り組んでまいりました。町内の農地で米をつくり、その米で地元の酒蔵でお酒をつくっております。

その間、若い学生にも手伝っていただき、交流もでき、明和町のことに関わってもらっております。そのように取り組みにより、地域の産業を起こしていきたいという思いで取り組んでまいりました。超軟水と女性向けというようなことをご質問いただきましたけれども、今後の展開の中で、社団法人と連携をし、違う水を使ったり、女性向けのものをつくってもらってすることが可能となりましたならば、検討していただきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。

あるホームページの欄に、松幸農産の松田さんは、なんとか販売を伸ばしていきたいとおっしゃって見えますが、千田先生はお酒そのものを販売のためのお酒というよりは、それをつくってきたストーリーを味わうお酒を目指したいとおっしゃって見えます。

明和町はどういう目的で、この事業をやっているのか。足並みがそろっていないようにも思います。明和町の創生事業として、町民のために事業として、明和町主導にやっていただきたいと思います。

この事業はやはり全国の市町村が人口減少や観光対策などの目的で、皆さんが必死になってやってみえると思いますので、その成果が出るようによろしくお願いたします。

もっと明和町民が参加される方向でも考えていただきたいと思いますが、町長、明和町の創生事業を今後どのように考えていかれるつもりか、お聞かせ願えませんか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対して答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 地方創生についての考え方でよろしかったですね。

地方創生につきましては、やはり明和町ですね、未来まで残していくため

に展開していくべき事業だというふうに思ってとのります。交付税がですね、やはり減らされてくるという方向にある中で、やはり地方創生の事業に取り組む中で、財源を確保したりとかですね、それからしていくことによって、またそれを成功させることによって、地域の活性化、それから人口減少にもですね、歯止めをかけられるものではないかという思いで取り組んでおるところです。

今以上にですね、厳しい状況にならないためにもですね、地方創生事業はですね、やっぱり欠かせないものだというふうに思います。その思いで今回、明和観光商社もですね、立ち上げさせてもらったところです。議員の皆様におかれましてもですね、是非ともご理解ご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） それでは、町長さんよろしくお願ひします。

企業誘致の考え方について、お聞きします。

企業誘致のために取り組んでいる内容について、最近では工場等を誘致するための用地整備に対する考え方が高まってきているようですが、町長の企業誘致に対する考え方をお教えいただきたいと思いますし、明和町のどこへどれぐらいの規模で、どのような業種をいつぐらいまでにとという考えがあるのかどうか。明和町の地形とか環境とか特色とかをアピールして、明和町のトップセールスで誘致活動を考えてみえるのか、お考えを教えてください。明和町にとってメリットとなるようなものを、地域資源を考えるシンポジウムで、活用が提案されていましたが、そういうものがあるのかどうかも教えてくださいませんか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 財政の健全化を図るためには、歳出削減ではなく

てですね、やはり歳入を増やす施策も必要だというふうに思っています。その1つとして企業誘致の推進、それから新規起業者の創出は有効な手段であるというふうに考えておるところです。

企業誘致はですね、規模や業種には今のところあまりこだわっておりませんし、数ということもですね、今のところはちょっとなかなか言えない部分があるんですけども、持続性のある優良な企業に来てほしいというふうに考えておるところです。

また、誘致方法につきましては、工業団地を造成して製造業者を誘致するような従来型の手法もありますけども、当町の地形や国道23号線、県道鳥羽松阪線、サニードロの交通アクセスなどを生かして、商業サービス業等も含めた、幅広い範囲での業種を想定していきたいというふうに思っておるところです。

従いまして、土地利用計画のエリア想定を基本としつつもですね、町内全域を立地対象として、誘致企業の希望に応じた誘致を紹介していけるようオーダーメイド型の誘致を進めていきたいと思っておるところです。

それから、また町外からの、町外というかですね、今、企業誘致とあわせまして、既存の町内の事業所の活性化にも取り組みまして、町の産業の振興に努めていきたいというふうに思っておるところです。

事業所の設置奨励金や先端設備導入の固定資産税減免制度等を活用して、事業所の拡張や新規設備の導入などを支援していきたいと考えておるところです。

町内企業につきましては、できるだけ早く各企業さんを回らせてもらおうと思っておきまして、時間がありませんでしたので、新年度になっていくと思いますけども、私自らが担当課長とかと一緒にですね、回らせてもらった拡大とか、そういうのもですね、考えていただきたいとかですね、いろいろなことをですね、短い時間ですので、挨拶程度ぐらいになるかもわかりませんが、回らせてもらった中で、いろいろつながりをつくっていききたいと

いうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） よろしくお願ひします。

営業所1つでもですね、誘致していただいて、活性化に努めていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、次に役場の事業系の内部組織のあり方について、お聞かせいただきたいと思ひます。今現在、明和町の事業系の職員が少なく思ひます。特に建築関係はおみえにならないようです。

明和中学校の設計に関しては、議会の提案したプロポーザル方式で、ある程度うまくいったかと思ひますが、その後の別の課の建設工事関係は、そういういい例を参考にせず、従来型の値段だけの一般競争入札で進められていて、いろんな問題が発生もしています。

私はここに技術者がいない弊害が出ているのではないかと思ひますし、縦割行政の悪い例にもなっていると思ひます。ですので、事業関係の計画が出た時からプロジェクトチームを組み、外部組織の方たちにもご協力を得て、進めることを提案させていただきたいと思ひます。

それと設計業者の選定等に関しても、今までよりも1ランク上の選定をしていただいてはどうかということも思っております。これからの補助事業を追加工事の補助がつかない方向で進んでいる事業も増えてきているみたいですので、最初のしっかりした計画が大事だと思ひますので、そのほうがいいものがより安くできるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（北岡 泰） 乾議員の質問に対する答弁、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 現在でも斎宮跡・文化観光課でありますとか、教育委員会などの一定規模の工事に関しましては、技術職員が応援を行い工事の設計、進捗、管理等に携わっているところでございます。

今後も大きなプロジェクトが計画されました時には、関係課によるプロジェクトチームを編成して、対応していきたいというふうに考えております。

なお、建設、建築関係の事案については、議員もおっしゃられるように技術者がいませんので、関係機関に応援をいただきながら、事業を進めていきたいというふうに考えております。

また、業者選定についてでございますけれども、一定規模の工事につきましては、公共工事の品質確保の促進に関する法律を遵守し、適正な施工の確保の徹底が図れるように、ゼネコン等の大手業者を想定して、決定していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、国の補助事業に関してでございますけれども、他の市町村の実績により国の補助金に予算残が生じた場合は、追加交付といったこともございます。3月補正におきまして、繰越明許をお願いするのは、こういったことがあるからでございます。

ただし国の補助金に余裕がない場合でございますは、町の実施する事業費が増額となりましても、追加補助金がとれないという事態もあるわけでございます。今後は国の補助金の動向もしっかり把握をしながら、計画書を策定段階で可能な限り適正な事業計画を作成した上で、補助金確保にしっかりあたってきたいというふうに考えております。町費の抑制に努めてまいり所存でございます

○議長（北岡 泰） お諮りします。

震災の黙祷のために少し時間は早い目ですが、休憩時間をとらせていただきたいと思っておりますので、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

46分には黙祷を始めますので、45分までにお戻りください。

(午後 2時 20分)

○議長(北岡 泰) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 45分)

○議長(北岡 泰) 乾議員、どうぞ。

○12番(乾 健郎) それでは、続きをさせていただきます。よろしくお願いいたします

事業系の組織体制は特に総括課長制等の採用をしていただいてはどうかという気もしております。やはり町が一丸となって、進んでいただきたいと思えますし、もう1つは町のいろんな企画についてですね、財政難の中での企画や計画は、大変難しいことですので、企画課の企画体制というか、全体の企画力の充実をしていただいたほうがいいんじゃないかと思えます。

明和町がどのように進むのか、町部局との連帯も含めて考えていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長(北岡 泰) 乾議員の質問に対する答弁、町長。

○町長(世古口 哲哉) 統括課長制とかもご提案をいただきました。私もですね、就任させていただいて、機構改革のほう将来的にはやっていきたいというふうに思っておるところです。

この4月には、ちょっと間に合わないということで、判断させてもらったんですけども、32年4月に機構改革ができるよう、31年度はちょっと難しかったので、32年4月に機構改革ができるように考えておりますので、いただいた意見等もですね、参考にしながら、機構改革を考えていきたいと思えますので、よろしくお願いいたしますと思えます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

乾議員。

○12番（乾 健郎） ありがとうございます。

やはり今、明和町は近隣市町に比べますと、事業等も少ないし、今までのような補助事業をしているだけでは、ますます遅れをとるばかりではないかと危惧します。

これからいかに企画力を発揮していただいてですね、明和町の発展に大きく寄与していただきたいと思いますので、企画体制がやはり本当に大事じゃないかと思えますし、若い柔軟な考えのある方たちや女性の方、幅広く議論のできる体制をとっていただければと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で乾健郎議員の一般質問を終わります。

13番 江 京子 議員

○議長（北岡 泰） 6番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「教育施設の老朽化対策について」と「災害支援にジェンダーの視点を」の2点であります。

江京子議員、登壇願います。

（13番 江京子議員 登壇）

○13番（江 京子） よろしくお願いたします。

まずはじめに、保育及び教育施設の老朽化対策について、お尋ねします。

明和町の管理する保育及び教育施設の老朽化対策については、今、全国的に市町が管理する保育及び教育施設の老朽化対策が、大きな課題になってい

ます。昨年、町制施行60周年を迎えた明和町でも、昭和39年に建設された大淀小学校をはじめ昭和61年建設の下御糸小学校でさえも、耐用年数の2分1が経過している現状です。

厳しい財政状況が続く中で、人口減少により保育及び教育施設の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、今後早急にこれらの施設の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減につながると考えます。幼保を含めた教育施設は、町が管理する公共施設の約4割と大きな役割を占めています。

それは子どもたちにとって学習、生活の場であり、豊かな人間性を育むのに相応しい、安全性、防災性や防犯性や衛生的な環境を整えた場でなくてはなりません。

また、教育施設は地域住民にとっても、最も身近な施設であり、文化、スポーツなどの活動の場として、また、地震等の非常災害時には、応急避難所として利用される地域の防災拠点としても重要な役割を担っているといえます。

まず老朽化対策の必要性について、お尋ねします。

はじめに安全面です。部材の経年劣化により外壁、窓などの落下や鉄筋の腐食、コンクリートの劣化による構造体としての強度の低下等、安全性に問題を生じてくる。またガス・水道・電気の設備、配管等の劣化により、機能面だけでなく、安全面も侵されることがあります。

近年の町内の保育園を含む教育施設の現状をお聞かせください。

また、これらの問題は、構造体の耐震性を確保しただけでは防ぐことできないことから、もっと対策が必要となります。乳幼児、児童・生徒の安全確保はもちろんのこと、公立小学校のほとんどが地域の応急避難所になっており、地域の防災機能強化の点からも、早急な対策が必要と思います。

問題箇所はたくさんあります。今後どのように安全面を確保していくのか、

町長のお考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 安全面についてのご質問ですが、特に被害が大きくなる場合というのが、台風時になるんですけども、その中でも特に建築面積の大きい小学校については、いずれも老朽化しており、昨年においても強風によるガラスの破損や雨漏りといったものが顕著になってきているところ
です。

そういった被害については、補正予算の計上により対処していますが、台風時以外においても老朽化により破損する部分が増加していることは、小学校のみならず保育所や幼稚園でも起こっている状況であります。全てに対応できていない現状であります。子どもたちを安全を脅かしかねないものや、運営・防災上ただちに影響のある修繕などについては、早急に対応していくようにしているところであります。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江京子議員。

○13番（江 京子） 先ほども皆さんと黙祷した東日本大震災においても、多くの学校施設で天井材、照明器具、外壁材の落下など、非構造部材の被害が大きく発生しています。

一部では非構造部材の落下により負傷する人的被害が生じたところもあると聞いております。先ほど町長がおっしゃいましたように、たくさんの雨漏りや窓の破損、そういう面も補正のほうで、対処していただいていると言われますが、学校からの要望に、なるべく子どものためでもありますので、応えていただきたいと思っておりますので、これからもその点はよろしく願いいたします。

次に機能面でお尋ねします。

明和町でも構造体の耐震化は全ての学校で終了していると聞いています。

しかし、機能面、先ほども言いました非構造部材の部分では、十分改善されていないのが現状ではないでしょうか。施設の経年劣化により雨漏り、設備機器、配管の破損など、多くの課題を聞いています。

昨年までに発生した課題は、どんなものがありますか。何割が解消されているかお答えください。これらの課題とは別に、時代の進展に伴い教育内容、方法が多様化している一方で、少人数指導やICT教育など、現在の教育内容、方法に適用していない施設もあるのではないのでしょうか。

今まで一教室として使えていたものは、半分に仕切り使用しているのが現状ではないのでしょうか。今の現状をお答えください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 次に機能面ということで、ご質問いただきましたが、まず旧耐震基準で建設をされました施設は、耐震補強を既に実施済みではございますが、議員のご指摘のとおり園舎や校舎は、構造体だけでは成り立つものではなく、それに付随する多くの部材や設備がございます。

雨漏りに関しましては、町長からも先ほど答弁がありましたように、台風や強風時がメインではございますけれども、先ほど安全面の中で申し上げましたとおり、被害の大小に関わらず、これは緊急的に対処しておるところでございます。

なお、他の設備につきましては、例えば電気関係や給食室などにおきましては、各施設が均一な条件の下で稼働はしておりませんため、耐用年数よりも早く修繕や交換が必要になる場合も多々ございます。よって、故障や破損等の緊急的な措置につきましては、概ね解消はしておりますけれども、大規模な工事にいたるものにつきましては、年度を分けて実施するなど、計画的な対応をこれから行っていきたいと考えております。

もう1点いただいておりますICT等の教室の状況でございますけれども、この少人数指導やICT教育などの教育にかかる教室の使用方法につきましては、ICT導入時に各小学校、中学校にもパソコンルームを設置し、対応

してきております。支援が費用な少人数教育等につきましても、普通教室とは別に教室を設け対応をしております。

なお、下御糸小学校の図工室及び家庭室につきましては、一教室を分けて使っておりますけれども、児童数に比べかなり広い面積がありますため、現在は仕切りで対応している状況でございます。下御糸小学校は竣工当時、海外の学校の基にした先進的な事例ではございましたが、時代の経過とともに使用しやすいよう工夫しながら、学習をしてきております。

今後も学習に影響がある問題が発生した時につきましては、創意工夫により使用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 今の小学校ではいろいろな障がいを持った子どもたちもたくさん通っております。そういう子たちも、安心できるような機能を持たせるような対策を今後ともよろしくお願いいたします。

また老朽化したトイレなどは、衛生面だけでなく、今、トイレの洋式化が当たり前の生活の中で、あまりにも教育施設のトイレの洋式化には遅れが目立ちます。

今の子どもたちは生まれた時から洋式トイレで育ちます。以前、中学校建設の中のトイレの洋式のこと、質問させてもらった時の答弁で、まだまだ公共施設は和式トイレも多いとのお話がありました。でも保育園・幼稚園での和式トイレのトレーニングは、とても大変だとお母さんたちにお話を聞きました。

今、国としても公共施設のトイレの洋式化の動きがみられます。国は教育施設の長寿命化の設定も打ち出してきています。明和町としてはどのような考えでいるのかお聞かせください。

学校施設は地域の拠点として、高齢者も使用します。エレベーターやスロープなどは全ての施設で整備されていますか、お教えてください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） まずトイレに関してのご質問でございますけれども、現在は洋式トイレが多く普及していることから、現在建設中の中学校につきましては、以前に基本設計をご覧いただきましたとおり、大便器は全て洋式とし、今、既に建っているこども園につきましても、全て洋式となっております。ただし小学校につきましては、和式がメインであることから、幼稚園や保育所、こども園を卒園する前には、子どもたちに和式トイレのトレーニングをしている状況でございます。

しかし、今後につきましては、学校などの意見を参考にしながら、厳しい財政状況も勘案した上で、計画的なトイレの改修を検討していきたいと考えております。

もう1つエレベーターやスロープ等の関係でバリアフリー化に関してのご質問でございますけれども、これにつきましては、原則として児童や生徒が対象となりますため、これまで何らかの身体的障がいを持つ子どもたちが入学する場合において、エレベーターの設置など小中学校のバリアフリー化工事につきまして、国庫補助金を活用して推進をしてまいりました。

現在の状況からご報告をいたしますと、小学校では6校中5校がエレベーターの設置を含むバリアフリー化がなされております。幼稚園や保育所につきましては、1園を除き平屋建てでございますので、3歳未満児も多く在園することから、スロープなどのバリアフリー化は実施済みでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） トイレについては、やはりもう今後20年、30年という

形でみていく中で、全てを洋式トイレという形で進めていって欲しいと思いますので、お金がなかなか無いという中でも、少しずつでも進めていって欲しいと思いますので、お願いいたします。

エレベーターについては、6校のうち5校がついているということで、入ってくる児童にあわせてそのような予算も国から下りてくると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に環境面でお聞きしたいと思います。

従来の施設は、有効な温度環境を確保することが困難であり、またエネルギー消費の面で無駄が生じやすく、学校で消費するエネルギーの大半を占めるのが照明であります。照明についても、省エネルギー化が遅れているのではないのでしょうか。現在のこれらの施設の照明のLED化を教えてください。

○議長（北岡 泰） 江京子議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 環境面についてのご質問でございますけれども、LEDの照明に関しましては、現在こども園のほか中学校の新校舎も全てLED化されます。それ以外の施設に関しましては、まだ蛍光灯の使用が多い状態でございます。

しかしながら、照明設備本体の交換が故障などにより、必要に迫られた施設につきましては、少しずつではございますけれども、LED照明に交換しております。蛍光灯の製造が来年以降に中止されるとの情報もございますので、導入時のコストは蛍光灯に比べ高額にはなりますが、計画的な導入を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 徐々にLED化は進んでいるということで、よろしいんですね。ちょっと最後に照明のことでお聞きしたいんですけど、震災の時

に天井から照明が落ちてくるというようなことがないような対策は、もうとられているのかどうか教えてください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 地震の時にですね、天井から落ちてこないかといったご心配の部分でございますけども、まず1つとしましては、LED化によりですね、LEDは落ちてても割れないといった部分もございますので、そういった対応をさせていただいております。

あとはですね、保育所の部分で一部ではございますけれども、今の蛍光灯の上ですね、例えば網といいますか、ちょっと大きな網を張るような形ですね、簡単には下に落ちないように、床など落ちないように形で対応したりとかですね、そういったものが防災対策用品のようなものがございますので、そういった部分で予算の範囲内ですね、対応できる部分につきましては、徐々に対応しているところではございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） わかりました。なかなか全部を交換するというのは、難しいと思うんですけども、本当に天井から割れたものが、子どもの上に落ちないように、そういう対策だけはしっかりとってほしいと思います。よろしく願いいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

もう1つありました、すいません。

次に、教育施設の売却や廃止の推進の計画について、お尋ねしたいと思います。

先ほどもお話しましたように、教育施設はその地域にとって、共に育ち成長してきた、地元にとってはかけがえのない大切なものと言えます。使わな

くなる教育施設は、人が住まなくなった家と一緒に朽ちていきます。それまで地域のコミュニティを守ってきた場所でもあります。

明和町は今どのような計画を立てているか、お答えください。今回、1つの保育園、2つの幼稚園が廃園になります。今まで地域とともに愛されてきた施設です。今後の活用方法など地域の意見もきちんと聞いて、進めて欲しいと思います。

子どもたちの笑い声は、地域の宝なのです。町長はどのように考えてみえるかお答えください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 休園となる教育保育施設の今後の活用ということで、なりひら、双葉、それから旭ヶ丘のことかなと思いますので、そちらについてお答えさせていただきます。

現在のところなりひら保育所につきましては、職員室とですね、一部のところを明和観光商社のほうで使わせていただく予定で考えておりますけれども、そのほかのなりひらの施設についてもですね、活用を考えておりません。町での活用は考えていないところです。

それから、双葉、旭ヶ丘につきましても、町のほうで何か活用したいという課がないかというのを、今、町のアンケートというんですかね、調査をしておるところです。それであがってきた時に、町としてどう使うかというのをですね、検討させていきたいというふうに思っています。

ただ、全部は使わないと思いますので、特にグラウンド、グラウンドというか園庭とかはなかなか使わないと思いますので、そこら辺の町が使わない、まったく使わない施設もあるかもわかりませんので、そこら辺につきましてはですね、江議員さんおっしゃるように、地域の皆さんの意見とか要望をお聞きする中でですね、活用方法を考えていきたいというふうに思っているところです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） なりひらについては、町長からも説明を受けたわけですが、後の二つの幼稚園に関しましてですが、今後、住民さんのご意見をお聞きしながらということもありますけれど、学童保育の部分で何とかならないかなというようなお声もお聞きしていますので、そこら辺、子どもたちがゆとりあるところで、学童ができるような考えもまた進めていって欲しいと思いますので、要望でお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

2番目の災害支援にジェンダーの視点をというところで、ご質問したいと思います。

町長も所信表明の中で、たくさんの災害の教訓を生かした、災害に強い明和町を作り上げることが、我々の使命であるとおっしゃいました。そこでお聞きします。明和町の現在の防災組織会議の男女の比率について、お聞きしたいと思います。

阪神・淡路大震災から25年、東日本大震災から8年が経過しようとしています。その後もたくさんの大きな災害が発生しています。そして、あまりもたくさんの尊い命が自然の驚異の中で奪われています。

しかし、その中には救えた命もたくさんあります。いつも後悔と反省がついてまわります。その中の1つには女性のリーダーの少なさにあるのではないのでしょうか。どうして大切な命を救う会議に女性が少なくて平気なのでしょう。日頃の地域を一番知っているのは女性です。地域のコミュニケーションをつくっているのも女性たちです。

やはり計画、企画の段階で女性5割の会議を求めたいと思いますが、今は男女の比率はどのようになっていますか。この現状を町長はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 防災組織会議の男女比率についてのご質問をいただきましたので、明和町防災会議の委員の数について、お答えさせていただきます。

明和町防災会議の委員は、現在42名で構成をされておりました、本年度につきましては、女性は1名、残る41名が男性というふうになっております。

こちらの明和町の防災会議につきましては、法定会議でございまして、その委員につきましては、委員の職指定、いわゆるあて職でありましたり、指定される職、組織の長の方をお願いをしているといったところから、そういったところに女性がついていただいていることが少ないことから、女性委員の割合が低くなっているのではないかと考えられます。

現在あて職となっております防災機関等の職員のほか、指定公共機関の女性職員の任命や、庁内の女性職員を指名するなど工夫をしながら、女性委員の割合を高めていくことを検討していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 阪神・淡路大震災の頃から、常に言われて課題になっているのが、いろんなリーダーのあて職によってつくられている会議、やっぱり男性がほとんどであるということです。いろんなところで問題が起こり、避難所での性被害、そういうのが起こった時にも、みんなで女性がいたらよかたのに、女性がいたら話ができたのにとというようなことが言われています。

阪神・淡路大震災から25年以上も経った今でも、避難所の受付が男性ばかりだったりというのが、まだまだ起こっています。今後、明和町に本当に大きな震災が起こった時に、今のこの会議のままでは、また同じような問題や悲劇が起こってしまうのではないかと心配されます。

いろんな会議のリーダーを集める時に、トップというやっぱりいろんな

会議をみましても、団体をみましても、男性がリーダーで動いているところが多いと思います。その部分を上手に外して、ナンバー２、ナンバー３で、女性をとというふうな募集の仕方を、これから考えていってほしいと思いますので、そんなに難しい問題ではないと思いますが、どのようにそこら辺はお考えなのか、お知らせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 女性の委員さんを増やすために、それから、組織の長ではなくてというようなご提案もいただきました。先ほど申しましたように、先ほどご説明させていただきました防災会議の委員、こちらの防災会議は法定会議ということもございまして、先ほど申しました、あて職であるとか、指定されている職であるという方におなりいただいているというところは、ご理解をいただきたいというふうに存じますし、先ほども申しましたように、防災機関等の職業のほか、指定公共機関の女性職員の任命等々ですね、今後はなんらかに工夫をしながら、女性委員の割合を高めていくことを検討したいということで、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 是非とも今年度の募集から、そういう視点でいろんな会議に女性をとという形での募集をかけていって欲しいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、防災懇談会の見直しについて、お尋ねします。

各地区で開催されている防災懇談会、毎回出席して思うことは、ここも男性ばかり、しかも1年で代わっていく区長さんばかりで、あて職で何の引き継ぎもなく参加しているように思われます。これからも同じようなことをされるつもりなのか。大切な命を守るための話し合いの場なら、もう少しの工夫ができないのでしょうか。

例えば学校での普段の親子行事の中に、避難訓練を少し入れて、自然な形で命の守り方を教えたり、実際避難所の場所になるところへのお泊まり訓練とか、備蓄食料での料理とか、何しろ女性や子どもを入れた話し合いや訓練をしていくべきではないでしょうか。

一度も体験したことがないことは、話を聞いただけではできません。今後しっかりと見直しが必要だと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 地域防災懇談会の見直しについて、ご質問をいただきました。こちらの地域防災懇談会は、南海トラフ地震が発生した場合に、津波浸水の予想される地域における津波避難のあり方をはじめとしました、地域の防災・減災について検討をし、避難体制、避難環境の整備を推進することを目的としまして、平成24年度から大淀地区と下御糸地区で、平成25年度からは上御糸地区、27年度からは明星地区、28年度から斎宮地区で設置をし、現在も継続して実施をしているところでございます。

その懇談会に参加していただいておりますメンバーにつきましては、地域の防災、減災について検討するということから、当初は地域のリーダーであります自治会長さん、民生委員さん、消防団、防災ネットワーク委員、小学校、保育所、幼稚園、こども園、明和町社会福祉協議会の代表の方に、ご参加をいただいておりますが、その後、懇談会でもご意見をいただき、現在では老人会や小学校・保育所等の保護者会やPTA、自主防災組織等の代表の方にも参加をいただいております。

懇談会は各地区で4回ずつ開催をしております、4回目には1年の振り返りと、次年度どのようなことをするか、皆さんから意見を伺っております。懇談会の内容につきましては、皆様からいただいた意見を参考にしながら、1年1年テーマを決め、皆さんで話し合ってください、地域の防災・減災力向上に向け取り組んでいるところでございます。

こういった懇談会を実施することで、意見交換ができ交流も図れ、地域の防災・減災力の向上につながっていますので、継続していくべきであると考えておりますので、今後もこのような形で継続をしていきたいと考えております。

また、1年で交替される方もありますので、年度当初には前年度の懇談会の会議録を皆様にお送りをさせていただいております。新しい方でも去年どういことをしていたかということをおわかりいただくように工夫をさせていただいております。

また、懇談会とは異なりますけども、公民館講座の女性教室や寿大学から毎年防災講座のご依頼をいただいております。防災企画課の職員が講師となりまして、お話をさせていただいております。また、自治会等からもご依頼がありましたら、対応をさせていただいているところでございます。

学校の親子行事の中に訓練を入れてはということのご提案をいただきましたが、学校等では個々に計画を立て、訓練等を実施していただいているところでございます。その中に親子での訓練も取り入れていただいているところもございますので、よろしく願いをいたします。

また、地域での訓練につきましては、毎年実施しております明和町総合防災訓練にあわせて、それぞれの地区で独自の訓練を実施していただくよう、お願いをしているところでございます。

メイン会場で実施する訓練には、親子で参加される方も少なくはございません。訓練の内容につきましては、参加者に体験していただく訓練も取り入れるように検討していますので、今後も引き続き、次年度以降もそのようなことで内容は検討しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 小学校の先生たちは本当に1カ月に一度ぐらいずつ訓練をしているというのもお聞きしています。その中でやっぱりなかなか平常の揺れていない状態でも、避難を子どもたちにさせる難しさをすごく感じているというのもお聞きしております。

どのルートでどんなふうに避難するのがいいのかというのも、先生たちすごく考えて、悩んでいる部分もありますので、そういう先生たちの声もしっかり受け止めあけてほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと明和町、本当に津波避難タワー、順調に立ち上がってきています。下御糸のほうでも、2基もうしっかりできあがっております。しかし、その避難タワー、使わないのが一番幸せなことではありますが、その避難タワーを使った訓練というのを、もっとできれば少し行政が主導になってもらって、その場に来てもらっての訓練とか、その場にある備蓄品を出して、どんなふうに使うとかいう実践的な、住民さんへのお話とか体験というのを、してもらえたらと思いますので、その点、住民さんからの要請があれば、行政の防災企画課の係の人が来てくれるのやろかというようなお話があるんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 現在、津波避難タワーを使った訓練につきましては、総合防災訓練の時に、そういったタワーへの避難訓練も実施してくださいというようなご提案もさせていただいているところでございますし、もし訓練以外の時にですね、津波避難タワーの避難スペースのところへ上がりたいとかですね、そういったことに使ってみたいというようなご要望がございましたら、町のほうで対応させていただくようにしておりますし、その際、防災企画課のほうで、防災についての話をするというようなご要望をいただければですね、そういったことも対応をさせていただくようにしておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 是非、住民さんからのご要望があったら、いろいろなものを使っての訓練を、ただ上がって点呼するというよりは、避難の体験だけじゃなくって、いろいろなものを簡易トイレの使い方とか、カーテンのはり方とか、実際にやってもらえるような訓練を、その時にはしてあげて欲しいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、各避難所の耐震性について、お聞きします。

町では今、避難所マニュアルづくりを進めていると思いますが、避難所に指定されている施設の耐震性は大丈夫なんでしょうか。住民さんの不安の声を聞いています。住民の方の不安を取り除くためにも、わかりやすく示せないでしょうか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 避難所の耐震性について、ご質問をいただきました。

町が指定しております指定避難所は、26箇所ございます。いずれも新耐震基準後の昭和56年6月以降に建てられた施設であったり、それ以前のものであっても、耐震診断を行い必要な耐震補強を行った施設を指定しておりますので、その旨よろしく願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 耐震診断は受けて大丈夫ということですが、じゃあ天井や照明の部分はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 小学校の体育館につきましては、4校について吊り天井だというふうに伺っております。それと総合体育館のアリーナ

もそういうふうに向っております。その辺のところについては、先日、地域防災懇談会がございまして、避難する際には、吊り天井であるということから、避難する際には、地震の場合ですと、余震等々でですね、落下する危険性もあるということをご考慮した上で、校舎への避難をしていただくというようなことも考えていただきたいと、お伝えをさせていただいたところでございますので、よろしくお願いをいたします。

○13番（江 京子） 照明は。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 照明についてはですね、申し訳ございません。きちっとですね、全ての施設を確認しておるわけではございません。蛍光灯であったりとかですね、というところはそのままの、公民館であったりですので、きちっと確認をさせていただいてないんですが、蛍光灯が使われているところが多いかというふうに思っております。

○議長（北岡 泰） 再質問はありますか。

江議員。

○13番（江 京子） 吊り天井の体育館もまだ多くあるということですので、実際、避難所に指定されたところは、避難所として使えるかどうかというのも、もう少し詳しい調査を一度して欲しいと思いますし、照明についても避難所としている限りは、そこら辺の確認もよろしくお願いをいたします。

では、次に福祉避難所の現状について、お聞きします。

町内にはたくさんの高齢者施設がありますが、現在、災害時の福祉避難所は何箇所ありますか。近頃は家の中にいる高齢者は減って、多くの方がデイサービスに出かけています。しかし時間帯にもよりますけれど、普段はデイサービスに行っている人たちも、家に戻っておるという現状も出てくるのではないのでしょうか。そんな時に福祉避難所の存在は、一番頼りになると思います。

そしてそれは近い場所にあれば、住民にとっても安心につながる適切な行動につながるのではないのでしょうか。今、どの程度の福祉避難所があるか教

えてください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 福祉避難所についてのご質問をいただきました。

現在、明和町で福祉避難所として指定しておりますのは、明和の里と障がい者福祉サービス事業所ありんこの2箇所でございます。福祉避難所と申しますのは、いったん一時的に避難所に避難した中で、特別な支援が必要やという方があります場合には、福祉避難所を開設し、そちらのほうへ移動していただくというような施設になります。

こちらの福祉避難所をするにあたりましては、要配慮者が円滑に利用でき支援体制が整っている施設である必要がございます。そういったことから現在、明和の里とありんこの2箇所となっております。福祉避難所の条件を満たし災害時に福祉避難所として開設をお願いできる施設がありましたら、協定を締結した上で、福祉避難所に指定していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 先週明和の里で自主防災組織、いろんなボランティアに対する要援護者の人たちの避難をうまく進めていくかというようなお話が、先生のほうからありました。その中で、とても思えたのは、大変な人間を1箇所にたくさん集めてはいけないというふうに言われました。そういう点もありますので、明和町には明和の里の広さよりも、もっと広く老人福祉施設がありますので、数多くのそういう施設と提携を結んで欲しいと思います。

多くあればたくさんの人間を1箇所に集めるのでなくて、いろんなとこに分散をして、過ごしていただける。そうすればその方たちも安心してそこに避難できる。人数も分散できれば、それを支援する人間も、そのところにた

くさん集まらなくてもできるというようなお話をお聞きしました。

松阪や伊勢では本当にたくさんの福祉避難所が、協定を結んでいます。明和町も27箇所しっかりある福祉老人施設があると思いますので、いろんなところにお声をかけていただいて、意識も高めていただけたと思いますので、これからそういう点で、1箇所、明和の者だから明和のとこだけじゃなくって、いろんなところの助けを借りて、福祉避難所をたくさんつくって行って欲しいと思いますので、よろしくをお願いします。

その中でも本当にいくら福祉の施設であったって、震災がくれば停電するから、ちっとも普通の施設と同じだよというようなお話もありました。大阪のほうでは、もう小学校や中学校までも福祉避難所に指定していこうというような動きだそうです。

明和町も教育施設もたくさんありますので、本当に1箇所にたくさん大変な人を集めるんじゃないかって、分散していろんなところへ行ってもらおうというような考え方を持って、考えていってほしいと思いますので、これからどのように福祉避難所を増やしていくか、町長はどんなふうにお考えなのかお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 福祉避難所を増やしていくというお話でございますが、ご質問の中にありました、伊勢市、松阪市の福祉避難所が多数あるというふうなお話でございました。

ちょっと件数は覚えてないんですけども、議員が言われるように多く指定をされているように伺っております

ただ、いずれの施設におきましても、運営をされているということから居住されている方であったり、利用者が多数みえたりというような施設でありますので、実際、発災した際にですね、どれだけの人数を受け入れていただくというのは定かではないと。

状況によっては受け入れられないというような状況もあるだろうというふ

うな話は聞いております。

そのような中で、今後の明和町のほうで福祉避難所を増やしていくようにというようなことをございましたけれども、先ほど申しましたように、ご協力をいただける施設があれば、是非協定を結んでいただいて、指定をさせていただきたいというふうに考えておりますので、お願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） 是非とも福祉避難所をたくさん増やして欲しいと思います。

協力してもらえるところを待っているんじゃないくて、こちらから話を持って行って、福祉避難所を増やして行って欲しいと思います。そこが災害時に受け入れられない状態になっているかどうかはわかりませんが、一人でも二人でもそういう支援者を引き受けてもらえるところが多ければ、とても安心して避難できると思いますので、その点よろしく願いいたします。

次に女性支援・多様性支援について、お尋ねします。

大きな災害が起こるたび、災害関連死をはじめ女性と多様なニーズに配慮した災害支援が課題になります。災害に遭った人をみな避難者にしないで、それぞれの得意を生かして一緒に動いてもらえる人、特に女性を増さなければいけません。どの震災でも女性だから話ができ、愚痴を聞いてもらえた、また元気そうなので見落とされがちが高校生の支援に気づいたなど、女性だから気づけたことがたくさんあります。

これからの町としての平時での全ての会議での女性の登用を望みますが、町長はどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 江議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 女性の支援、多様性の支援についてでございますが、町全体では女性の更なる推進を図るべく、これまで各施策の指標

としてきました、明和町男女共同参画基本計画の2次計画も、昨年策定したところでごさまして、今後も男女共同参画社会づくりの更なる推進を図るとともに、女性の活躍推進に向けた目標の一つである、あらゆる分野における女性の活躍についても、目標値を掲げ各種施策を展開していくことになろうかというふうに思っているところがございます。

災害時におきましては、男性、女性を問わず協力しあっていかなければならないというふうに考えております。

平成25年5月に作成されました内閣府の男女共同参画の視点からの防災、復興の取り組み指針というのがございまして、そちらは男女共同参画の視点から必要な対策、対応について、予防、応急、復旧、復興等の各段階において地方公共団体が取り組む際の指針となるものであると理解しております。

その取組指針に基づき女性の参画について、検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

江議員。

○13番（江 京子） これから多くの面で女性を入れてもらえるというようなお話でしたが、やはりきちんとした数値を決めて、動いて行って欲しいと思います。

計画ですとか、このようにしたいと思いますでは、なかなか目標値には達成できないと思いますので、いろんな会議においても、きちんとした数値、パーセンテージを決めて動いて行って欲しいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（北岡 泰） 以上で江京子議員の一般質問を終わります。

14番 中井 啓悟 議員

○議長（北岡 泰） 7番通告者は、中井啓悟議員であります。

質問項目は、「平成31年度町長施政方針、人や産業に活力あるまちづくりについて」の1点であります。

中井啓悟議員、登壇願います。

中井啓悟議員。

(14番 中井啓悟議員 登壇)

○14番（中井 啓悟） 議長より登壇の許可が出ましたので、事前通告に基づき、一般質問のほうをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

この度、町長におかれましては、さまざまな施政方針をあげられておりましたが、基本姿勢の中で、3つの柱というものがありません。

まず人や産業に活力があるまちづくり、2つ目につながり、絆を生かすまちづくり、最後に英知を活用するまちづくり、その中で人や産業に活力があるまちづくりから、3つの項目について、どのように進められていくのかということを中心に質問させていただきたいと思っております。

1つ目に未就学時の医療費窓口無料化について、2つ目として幼児教育、保育施設への看護師の配置について、3つ目に小児科医院の誘致について、以上3項目に分けて聞かせていただきますので、よろしく願いいたします。

それではまず1つ目の質問として、未就学児の医療費、窓口無料化についてお聞きいたします。

現在、明和町においては償還払方式をとっており、病院の窓口でいったん自己負担分を支払い、その後、指定の口座に振込、返金される仕組みになっております。

少子高齢化が進む中、子育て支援の一環として、病院での窓口支払い無料化が全国的に進められておりますが、現在では既に全国半数以上の自治体が

窓口での負担を0にしております。

伊勢市、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町などでは、昨年の9月から導入しており子育て全体に対する補助や助成というものが、明和町は漠然と近隣市町から遅れをとっているのではという印象があります。

委員会、本会議でも説明があり、今年度予算案にも1,000万円ほど計上されておりましたが、改めて今後どの時期を目途に未就学児の窓口無料化を進めていかれるおつもりなのか、お聞きいたします。

○議長（北岡 泰） 中井啓悟議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 未就学児の医療費の窓口無料化についてのご質問ということで、どの時期を目途に窓口無料化を進めていくのかということですが、多気町、大台町それから明和町の3町で、今、進めておりまして、医師会との調整を行い、今年の9月の診療分からですね、未就学児の窓口無料化をできるように進めております。

こちらにつきましては、県内どの病院においても、そのような形で対応できるように、現在準備を進めているところです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

中井議員。

○14番（中井 啓悟） 現在、明和町では中学生まで医療費は無料ですが、未就学児と同時に、小学生、中学生まで窓口での支払いを無料化にすれば、別途導入するよりも費用が抑えられると考えますが、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（北岡 泰） 中井議員の質問に対する答弁、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 小中学校までの窓口無料化の導入を考えてみてはどうかとご提案をいただきました。

単独で独自の仕様のシステム改修を行いますと、経費が高くつく場合がございます。いくつかの市町で同じ仕様のシステム改修を行うか、先行して開

発されたシステムの仕様を活用することによって、経費の節減が図れるということもございます。

来年の9月から窓口無料化に伴うシステム改修につきましては、先行するシステムの仕様により、多気町と共同で実施するというような流れで、今、考えております。

未就学児の窓口無料化につきましては、県下全ての市町で相互乗り入れができるよう準備が進められておりまして、また、松阪地区の医師会や薬剤師会や歯科医師会との調整が済んでございます。

現時点で年齢要件を変えてしまうと、また調整とか協議をし直すことになり、実施時期などについても、影響を及ぼしかねないかなというふうに考えております。

まずは未就学児について、確実にですね、今年の9月の医療分から窓口無料化が実施できるように取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければなというふうに思います。

なお、窓口無料化の年齢引き上げについては、診療しやすくなることで、医療費が増大することが見込まれておったりとか、国民健康保険財政において増加した医療分の国の公費負担の減額調整があることから、財政状況の厳しい中、全体的な視野に立った上で、医療費助成の増加の推移やあるいは県下の市町の増嵩なども踏まえながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございますか。

中井議員。

○14番（中井 啓悟） 先ほどの答弁の中で、診療しやすくなると医療費が増大する可能性があるとのことでしたが、早い段階での診療によってですね、重症化を防げれば後の医療費を抑えるということができるとも考えられるかと思えます。

診療しやすくなって病院にかかることで財政を圧迫すると、端的に理解したんですけれども、私自身は子どもの医療費助成にかかるお金というのは必要経費だと考えております。

窓口の無料化の年齢を拡大すれば、いわゆる先ほど答弁で言われたようなコンビニ受診による医療費拡大などのデメリットも懸念材料としてはあろうかと思いますが、それより大切なのは先ほど言いました重症化を防げるという点、それからまた貧困家庭においては、医療機関にかかれていない子どもがおり、その子どもたちが受診しやすくなる環境ができるということが、これが大変大きなメリットかと思えます。

県や国からの補助がなく、お金がかかるというのであればですね、健康啓発などを呼びかけて、予防していくということも、1つの方法であると考えられますし、これは1つ方法なんですけれども、受益者負担という観点からですね、病院の窓口で一律に500円を支払う、ワンコイン受診というものを実施している自治体もあるとのことで、それぞれの市町で実情を踏まえて試行錯誤されておるんだと思いますが、明和町におきましては、小学生、中学生まで窓口無料化の実現をなるべく早い段階で、他の市町より先駆けて、実現に向けて進めていただきますようお願いいたします。

続いて2つ目、幼児教育、保育施設への看護師の配置についてをお聞きいたします。共働きの多い現代の子育て社会を鑑み、また教育・保育の質の確保、向上をしていただきたいため、平成28年の12月議会におきまして、保育所・幼稚園に限らず、小中学校にも配置していただきたい旨の質問をさせていただきました。

当時の答弁では、小中学校には養護教員がいるため配置は考えていないが、幼稚園・保育所の配置については、拠点所を設け、そこに配置していく検討をしていただける旨の前向きなお答えをいただきました。

先月2月19日に、町長と語る会が開催され、翌日20日の新聞記事にも看護師配置について掲載されており、また委員会等でも説明をいただき、本年度

予算にも280万円ほど計上されておりました。

前回の質問から3年ほどを経過いたしました。お願いをしていた看護師配置を進めていただき、一保護者としては嬉しい限りなんですけども、改めて配置に向けての予定などをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 中井議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 現在のところなんですけども、大事に至るような怪我などの場合は、直ぐに救急車などを呼んで、対応させていただいたりしておるところです。

それから、あまりないんですけども、救急車を呼ぶよりもですね、保育士で運んだらいいという場合があった場合はですね、保育士が病院に運んだということで、対応しているというような状況です。

それから、大きな怪我でない場合の時にですね、怪我と急病の時なんですけども、それにつきましては、保護者の方に連絡をとり迎えが可能であれば来ていただく。それが無理であれば幼稚園、保育所、こども園でお迎えが来るまで保育士等が預かる対応をとっているところであります。

このため少しでも保護者の不安を取り除けるように、応急措置ができる看護師が必要であると考えまして、以前に中井議員のご質問もありましたことから、必要であると感じましたので、平成31年度の予算において、1名の看護師の配置を計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

中井議員。

○14番（中井 啓悟） 2016年に東京大学大学院医学系研究所や全国保育園保健師看護師連絡会ほか3者により、保育所の人的配置としての看護師等の配置についてということで、調査されました。その結果によりますと、認可保育所では看護師配置が約30%、公営では約20%で、認可保育所より公営の保育所のほうが10%低くなっており、公営の遅れを実感するものとなりました。

た。

また、看護師を配置している施設の保育士への調査では、約95%の方が看護師配置に意義があるとしており、その重要性を改めて感じる結果ともなっております。

看護師配置のメリットとして、病気・怪我の処置だけでなく、病気の早期発見、慢性疾患への対応、職員・保護者への健康指導、発達発育の把握、嘱託医との連携、病後の健康観察などさまざまですが、この必要性から段階的にでも全園各1名の配置をしていくべきかと感じますが、お考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 中井議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 中井議員がおっしゃったとおりですね、全園に看護師を配置するのがベストだとは思っておりますけども、まずは1人、これまで0でしたので、配置をさせていただいた状況を見ながらですね、今後の検討をしていきたいというふうに考えておるところです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

中井議員。

○14番（中井 啓悟） 私が調べたところなんですけども、看護師1名につき年間約300万円、今年度で280万円、予算計上されておりますけども、年間約300万円のお金が必要で、残りの3園も配置すると、約900万円が必要になってきます。大きな金額かとは思いますが、看護師配置により保護者が少しでも安心して働くことができ、それにより間接的にはありますが、税収増も見込めることにもなると思います。

何より子どもたちへの即時対応できるということが、一番のメリットになると考えますので、全園配置に向けて鋭意努力していただきますように、お願いいたします。

最後に小児科医院の誘致について、お聞きいたします。

県では本年度予算に医師不足を懸念する中、県内の中学生、高校生が将来地域医療についてもらえるような施策の予算を盛り込んだそうで、明和町においても今回の町長の施政方針の中でもあった、安心・安全のまちづくりという観点からも、是非とも早急に小児科医院誘致に向けて動いていただきたいと感じるところでございます。

うちの子どもの場合ですね、朝起きて学校へいく前、ちょっと今日機嫌悪いのかなと思って登校させると、「熱があります」と学校から電話が来るといことが、これまで何度もあって、元気にしていても急に熱が出るというのは、子どもにはよくあることかなと思います。

そんな時ですね、時期的にインフルエンザが流行っている時期なんかと被りますと、病院の予約はとりづらいつか、もうとれないということも、保護者の皆さんは経験しているのではと思う中でですね、隣の伊勢市小俣町や玉城町には小児科がございますが、子育て家庭としてはやはり身近な町内にかかりつけの小児科があれば、安心して子育てができるかと思ひます。

町長自らがその必要性を感じていただいているということで、現役子育てをさせていただいている立場からも、是非とも早急に誘致をしていただきたいのですが、これについてどのように進めて、また町として誘致にかかる支援などは考えられているのかなどお聞きいたします。

○議長（北岡 泰） 中井議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 子育て世代のですね、保護者さんはおっしゃるとおり、子どもに病気や怪我が起こった時にですね、直ぐに受診できる小児科、医療機関が身近にあつて欲しいと願つておいでだと思います。しかしながら、現在町内で小児科専門に外来診療をしている医療機関はないため、車で30分以内でいける範囲ではあるかと思ひますけども、近隣市町の小児科医院機関で受診してもらっている方が多い状態となっております。

アンケートでもですね、子ども・子育て支援計画を作成する時に、アンケートをとつたんですけども、その時にも保護者の方々の要望としましては、

やはり明和町内にも小児科が欲しいという、そういう意見もありましたので、是非とも誘致に向け進めていきたいというふうに思っておるところなんですけども、しかしながら、三重県における平成26年の医療施設調査ではですね、小児科を標号している医療機関は41病院、72診療所であり、全国と同様に年々減少傾向にあるということになっております。

また人口10万人あたりの医師数が全国平均よりも少なく、全国36位となっているということです。診療科別でも小児科は全国39位となっており、医師が不足している状況となっております。

過去10年間において、三重県全体では医師数は増加していますが、若手医師の確保や地域遍在の解消が求められているところです。三重県や三重大学医学部では修学資金貸与制度や地域医療教育等を実施し、医師確保に努めているところです。

このような状況で当町に小児科を誘致するには、多くの課題もあろうかというふうに思いますけども、先ほども申しあげました町民の方々のニーズもごございますので、是非ともですね、誘致に向けて進めていきたいと思っております。

その支援につきましては、用地等の確保へのお手伝いなどが考えられますし、町の事業所設置奨励制度というのを利用していくことも考えていきたいというふうに思っておりますので、そのようなことを考えながらですね、現時点ではですね、具体的な働きかけを示すことは、ちょっとできないんですけども、地区医師会や三重県、三重大学などにも働きかけながら進めいきたいと考えておるところです。

1月に新年の挨拶で三重大学の学長さんとかも来てもらった時に、三重大学の学長さんは小児科出身というふうに聞かさもてもらいましたので、是非明和町に小児科を誘致できないかということも、一言だけちょっと言わせてもらったところです。そういった形で医療機関とか、医師会とかを通じてですね、そういう誘致ができるようにですね、取り組んでいきたいというふ

うに思いますので、また、いろいろご協力もいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

中井議員。

○14番（中井 啓悟） 先ほどの答弁でですね、現時点では、具体的には示せないということでしたんですけども、もう一度確認させてほしいんですけども、何も今、現状としてできていないから示せないのか、それともちょっとまだ動いているけども、まだ公表できないということなのか、そこだけちょっとお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 中井議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 動きたいという思いはあるんですけども、具体的にちょっとまだ計画的というかですね、どういったことを用意しながら、こう進めていくかというところまで、ちょっと協議してませんもんで、今後ちょっと考えていきたいというふうに思っています。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

中井議員。

○14番（中井 啓悟） 先ほど町長も言っていただきましたように、三重県は慢性的な意思不足、町長が36位ということでおっしゃっていただいたんですけども、その中でも県北部への医師の集中、それから、また小児科が39位ということで、小児科医を目指す医師がもともと少ないという問題もありまして、誘致に至るには相当な努力が必要になってくるかと思いますが、今現在、明和町に小児科がないということは、皮肉にも誘致をするにあたっての好材料だと思います。

先ほど江議員の質問にもありましたように、今年度、3園、保育所・幼稚園がなくなりますけども、施設は残ります。そういうところでもですね、う

まいこと活用すれば、あの広さがあれば、小児科でしたらできるかなという思いもちょっとありますので、そういったことも、私自身ですね、今現在具体的な提案を示させていただけないのは、申し訳ないんですけども、県や医師会などからも情報を集めていただいて、誘致に向けて最大限の努力をしていただきますようお願いいたします。

短いですが、本日は子どもたちのことについて、3つの質問をさせていただきましたが、少子高齢化が進む中、これから子どもたちが伸び伸び育つ教育・保育環境を築き、社会全体で支援していくという意識を確立していく必要があるかと思えます。

第一義的責任は保護者にありますが、現代社会において行政の役割は、非常に大きく、子育て支援には多様なニーズを求められますが、子どもたちは宝ですので、可能な限り計画的、効果的なサービスの向上に努めていただきますようお願いいたしまして、一般質問のほうは終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、中井啓悟議員の一般質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程は、すべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

（午後 4時 05分）
